第９章　社会貢献

Ⅰ　全学

【目的】
生涯教育社会の到来によるライフスタイルの変化，地域社会・ビジネス社会へ貢献する開かれた大学の展開が求められているなか，社会人教育を目指したリバティ・アカデミーによる生涯教育の展開，博物館の開放など社会人教育の場として地域社会との連携を図る。
また，本学の持つエネルギーを大学内の教育・研究だけでなく，可能なかぎり地域社会に提供するため，大学と各地域・自治体との連携を推進する。
さらに，大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するため，情報発信環境を大いに活用し，あらゆる世代に対して，いつでもどこからでも明治大学の知のアーカイブスへのアクセスを可能にし，産学連携を推進していく。

【現状】
本学の社会貢献は，独自の教育・研究も実施する附属機関，すなわち，図書館（第８章参照），博物館（本章に記載），情報科学センター（第２章　全学　５頁参照），知的資産センター（本章に記載），リバティ・アカデミー（本章に記載）を中心に推進している。また，和泉キャンパスでは周辺地域と独自の社会貢献活動を推進している（第３章　全学　75 頁参照）。
それぞれの機関における研究成果はリバティ・アカデミーを中心に公開講座等によって具体的に社会へ還元されている。とくに企業との連携（共同研究や受託研究等）は研究所や知的資産センターを中心に行われており，そこで生じた特許や技術の知的財産の保護・活用に関しては「社会連携ポリシー・知的財産ポリシー・利益相反ポリシー」を制定し適正に運用がなされている。
本学においては，学生に対する実物教育を目的に，法学部・文学部・商学部における「刑事法学」「考古学」「商品学」といった専門分野との関連により３つの博物館（刑事博物館・考古学博物館・商品博物館である。現在は，特別展示室等の施設を加えて，「明治大学博物館」を新装開館している）が設立されてきたという経緯がある。そのため，各館の収蔵する資料の整理作業，分析作業を通した教育が行われてきた。各館の常設展示室は一般公開施設として設置されており，1980 年代以降，大学開放の社会的要請に応える形で，一般を対象とする生涯教育も積極的に推進，近年では，博物館界全体の動向を反映し，年少者に対する教育プログラムの研究・開発も行っている。

１．生涯教育の充実

・博物館

１．目的・教育目標

博物館は本来的に社会貢献を目的とした機関であり，生涯教育をはじめ，社会への開放・社会連携を次の通り積極的に推進している。
(1) 博物館が管理する国内有数の資史料は，本学の教育・研究資源であると同時に，社会の共有財産である。これらのコレクションを質・量ともに充実させ，調査研究を進めるとともに，保存・管理，情報公開の態勢を整備し，資料利用の要請に応え，教育・研究や文化の向上，出版・報道への活用を促進する。
(2) 博物館は学内共同利用機関である。大学院・学部との連携を推進し，個性的な教育・研究事業の実践を通して，本学の建学の精神を反映した特色ある教育・研究の実現に資するとともに，その成果を広く社会に還元する。
(3) 博物館は生涯教育をつかさどる機関である。大学における教育・研究成果の還元により，年齢・職業の別なく，学習機会を求める市民の知的ニーズに応え，生涯学習活動を軸とするコミュニティの活性化という社会的要請に応える。

【現状】
(1) 展覧会や公開講座を通して，大学における教育・研究の成果を社会に還元している。
→「３　博物館の教育普及事業」参照
(2) 国民共有の財産である貴重な文化遺産を保存し，教育・研究への活用に資している。
→「４　研究活動と研究環境」「５　施設・設備等の整備」「６　資料の収集・保管と活用」参照
(3) 2005 年度は年間トータル約４万７千名の利用者を受け入れた。学校や生涯学習サークル等の団体見学，官公庁や国内外の大学・研究機関，各種教育団体による視察・研修を受託・支援している。
→「５　施設・設備等の整備」参照
(4) 生涯学習支援事業として博物館友の会活動をサポートするとともに， 大学院生・学生や友の会会員によるボランティア活動を支援している。
→「３　博物館の教育普及事業」参照
(5) 社会連携活動として，東京都千代田区・宮崎県延岡市・長野県長和町と地域連携事業を推進している。
→「３　博物館の教育普及事業」「７　社会連携」参照

【改善方針】
大学博物館の特性をさらに発揮し，高度化・専門化しつつある生涯学習のニーズに適切に対応するため，博物館における教育・研究事業のモデルケースを目指し，新規事業の研究・開発を進める。

（使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み）

【現状】
博物館における教育・研究の特色は，館蔵コレクションの活用にある。1929 年に設立されてから，80 年ちかくにわたり，貴重な学術研究資源を収集・整理・保管し，教育・研究，出版・報道の利用に供するとともに，調査研究の成果を社会に還元するため，展覧会・公開講座等の教育普及事業に活用している。

【長所】
他大学に類を見ない，稀少性の高いユニークな学術研究資源を体系的に保有している。それにより，特色ある教育普及事業が実現している。

２．博物館の運営組織

【目的】
学長の統督の下で，理事会の経営戦略と連携を図るとともに，教職員との全学的な連携態勢を構築している。博物館を代表する館長の総括の下で，学芸員による収蔵資料の保管・活用，施設・設備の維持・管理，利用者サービスの向上を実現する運営体制を構築している。

【現状】
(1) 館長・副館長
館長は，専任教授の中から学長の推薦で大学が任命する。館長は，館務を総括する。任期２年で再任はさまたげない。副館長は，専任教員の中から館長の推薦と学長の同意で大学が任命する。副館長は，館長を補佐し，館長に事故ある時はその職務を代行する。任期２年で再任はさまたげない。
(2) 博物館事務室
① 専任職員：博物館事務長の指揮・監督の下，修士の学位を持つ学芸員４名，ミュージアム・マネジメント担当の専任職員１名が運営にあたっている。
② 嘱託職員：学芸員の資格をもつ６名が学芸部門及びミュージアム・マネジメント部門の専門的業務を補助している。
(3) 博物館協議会
教員と事務管理職，総員 18 名によって構成されている。年２回，定例の協議会を開催。分科会・作業部会を組織し，具体的・専門的な業務に対応している。
①分科会（人数）　a 資料評価分科会（４名）　※収集資料選定に関する分科会
②作業部会（人数）
a. 2005 年度特別展「江戸時代の大名」展企画委員会（22 名）
b. 2006 年度特別展「掘り出された子どもの歴史」展実行委員会（15 名）

c. 大久保忠和考古学振興基金運営委員会（12 名）
d. 地域・大学間協定事業作業部会（12 名）

【長所】
館長・副館長は，全学的な視野から館務を総括しており，学芸員は専門性を発揮して業務を遂行している。博物館協議会委員は，法学部・商学部・文学部の３学部に限定されていたが，2005 年度の改選時，７学部に広げ，全学的体制を整えることができた。

（学芸員による教育・研究支援）

【目的】
館長・副館長・博物館協議会委員及び学芸員の密接な連携により，博物館として望ましい教育・研究事業を企画・立案し、積極的に推進する。

【現状】
(1) 学芸員による教育・研究支援
修士の学位を持つ学芸員４名が配置され，専門的業務をつかさどるとともに，学芸員資格あるいは修士の学位を持つ嘱託職員６名の補助を得て教育・研究支援にあたっている。
(2) 2005 年度特別展「江戸時代の大名」展の準備
博物館，教員，関連部署，学外有識者による企画委員会を組織し，開催準備にあたった。2006 年度特別展「掘り出された子どもの歴史」展についても同様に実行委員会を組織した。

【長所】
収蔵資料の管理と継承，博物館独自の教育サービスの提供など，大学博物館として望ましい運営において，専門的な学芸員の役割が博物館事業の活性化や本大学の教育・研究の個性化に寄与している。資料収集や資料の貸借等に関する交渉には，契約文書の作成，関係官庁との折衝・届出，適切な予算管理等が発生し，大学業務全般に通じた専任職員によるミュージアム・マネジメントが重要な役割を果たしている。

３．博物館の教育普及事業

【目的】
博物館のミッションに基づき，本学の教育・研究の成果を社会に還元する装置として，生涯学習の最新動向を反映した多彩な教育普及事業を展開する。欧米や日本の博物館界では，生涯学習プログラムの新たな展開として，下記のような事業が注目されている。
(1) 展覧会・公開講座
展覧会に加え，講座・講演会をはじめ関連する各種教育事業の充実，実物を手にして学ぶ「ハンズ・オン」形式のワークショップなど体験的学習の導入。
(2) 生涯学習への支援
利用者の生涯学習への支援策として，市民参加型イベントの開催，友の会への支援やボランティアの育成など，市民の参加により成立する「場」の提供。
(3) アウトリーチ活動
博物館資料を公共財産として活用するため，遠隔地において教育サービスを提供する新たな試み。
博物館は，先端的研究を担う大学の一機関として，新規事業に積極的に取り組み，先進的なモデルケースを提示するため，生涯教育プログラムの研究・開発を推進する。

【現状】
博物館の「知」的資源を活用して，下記のような社会貢献事業を体系的に実施している。
(1) 展覧会
特別展をはじめとする展覧会の開催により，貴重な学術資源と博物館における調査研究の成果を公開し，学習機会を幅広く提供するとともに，文化財の保護と継承について啓発している。特別展示室をリバティ・アカデミー，短期大学，図書館，学外機関による展覧会の利用に供し，教育・研究の成果を社会に還元した。
① 特別展（数字は開催日数と入場者数　以下同じ）
「江戸時代の大名－日向国延岡藩内藤家文書の世界－」　58 日間　5,518 名

②共催展（共催者）

「明大考古学 55 年の足跡」（明治大学考古学研究室）　30 日間　1,117 名

「江戸大名屋敷を発掘する。」（東京都埋蔵文化財センター）　31 日間　1,909 名

「マイセン特別展 マイセンに見る美術様式の移り変わり」

（明治大学リバティ・アカデミー　箱根マイセン庭園美術館）　15 日間　1,368 名

③その他の展覧会（主催者）

「道を拓いた女性たち―明治大学専門部女子部・短期大学の歩み―」（明治大学短期大学）

「明治大学図書館所蔵エジプト学関係貴重書展」（明治大学図書館）

２本同時開催　55 日間　2,069 名

④コレクション展

常設展室やエントランス・ホールを会場とした収蔵品展　合計 10 企画

(2) 講演会・公開講座　数字はのべ受講者数

①博物館入門講座　＊実物資料の取り扱いを加味した定員 10～20 名の講座

a.「伝統工芸は今･･･漆器の伝統と現在」　全５講　61 名

b.「展示ケースの向こう側―考古コレクションの逸品たち―」　全 10 講　210 名

c.「博物館おもしろ百科―知の越境を愉しむ―」　全７講　66 名

d.「土器の読み描き事はじめ」　全５講　42 名

e.「展示ケースの向こう側〔商品編〕―日本の伝統的工芸品 What is it?」　全５講 18 名

f.「石器の読み描き事はじめ」　全５講　42 名

②特別展関連講座

a.開幕記念講演会「江戸時代の殿様生活」　120 名

b.ワークショップ「知る・観る・能の世界」　350 名

c.連続講座「江戸時代の大名―展示絵解で楽しむ譜代大名内藤家の歴史」　全６講　179 名

d.実演「神楽～延岡市の伝統芸能に触れる～」　120 名

③リバティ・アカデミー連携講座

a.「「明大考古学」の過去と現在―考古学の礎と多様性 Part1―」　全５講　464 名

b.「考古学の多様性とその潮流―考古学の礎と多様性 Part2―」　全５講　355 名

c.「寺子屋講座 文体が語る法・ひと・歴史―明治大学コレクションから１―」　全 10 講　224 名

④博物館友の会と連携した講演会

a.「好太王碑をめぐる論争―水谷拓本と新発見の墨本―」　170 名

(3) 博物館実習

本学学芸員養成課程や他大学の要請に応じて館務実習生を受託・指導し，国家資格である学芸員資格の取得を希望する学生に対して，博物館の特長を活かした実務教育を行った。

①明治大学生 60 名　②他大学生 16 名　③他大学見学実習　７大学

(4) 生涯学習支援

21 世紀における博物館の望ましいあり方として期待されている社会連携事業の推進に取り組むとともに，友の会活動などの生涯学習を支援している。

①明治大学博物館友の会　会員数 342 名

私学の大学博物館最初の友の会として結成され、講演会，見学会，学習サークル活動，ボランティア活動，会報発行などの事業を活発に実施している。

分科会	登録者	活動状況
古文書を読む会	35 名	月１回
弥生文化研究会	5 名	月１回
石器文化研究会	11 名	月１回
平成内藤家文書研究会	22 名	月１回
工芸の会	18 名	月１回

②充真院を学ぶ会（延岡市）　会員数 10 名

代表的な館蔵コレクションである内藤家文書の故郷において，古文書・古記録の解読をはじめ地域の歴史を研究している。

(5) アウトリーチ活動

公共財産である博物館資料を活用する方策としてアウトリーチ活動が期待されており，講演会や出張授業などを通して推進している。

①宮崎県延岡市　「読んで・見て・触れる延岡の歴史」
a.講 演 会「江戸時代の大名展について」（延岡市立図書館）
b.特別授業「おもしろ授業　十七条の憲法」（私立尚学館中学校）
c.特別授業「古墳ってなに？」（延岡市立恒富小学校）
②東京都
a.総合的な学習の時間における展示学習（千代田区立お茶の水小学校）
b.土器・石器のハンズ・オン学習（世田谷区立砧南小学校）
③学びの支援フォーラム（私立中学高校受験イベント）におけるハンズ・オン学習展示

(6) ボランティアの受け入れ

上記(4)に関連する生涯教育，もしくは学生のための教育活動の一環としてボランティアを受け入れるとともに，より望ましい活動を支援するために研修を実施した。

①常設展解説ボランティア　友の会会員 28 名
②特別展解説ボランティア　友の会会員 16 名　明治大学生 13 名
③図書室受付ボランティア　友の会会員 22 名
④特別展受付ボランティア　友の会会員 31 名

(7) 情報提供

教育・研究の成果を幅広く社会に還元するとともに，博物館の利用促進を図るために，様々な情報チャンネルを用いて事業内容の周知・普及に努めている。

①印刷物
a.リーフレット，b.ガイドブック『MUSEUM GUIDEBOOK』，c. 季刊広報紙「ミュージアム・アイズ」，d.ポスター，e.チラシ　他
②ホームページ
最新情報，利用案内，展示部門紹介，教育プログラム，ミュージアム・ショップ案内，友の会情報，学芸員の研究実績紹介などを掲載。
③ミュージアム・ショップ
a.ミュージアム・グッズ販売，b.関連施設の紹介，c.友の会情報，d.来館者の声　他
④報道機関等による取材
a.新聞・雑誌 28 件，b.テレビ放映３件，c.ラジオ放送２件

(8) 教材の提供

近年期待が高まっている博物館独自の教材の開発と利用の促進に努めている。

①ワークシート：展示見学時に用いる記入式教材
②ミュージアム・グッズ：収蔵資料をモチーフとしたスーベニア･グッズ

【長所】

欧米や日本の博物館界で注目される最新の動向を踏まえて，少子・高齢社会において望ましい博物館のあり方を構想しつつ，充実した事業を立案・実施している。

（博物館における教育手法の特色）

【目的】

実物資料の提示が博物館教育の特色である。視覚，聴覚，嗅覚，触覚に，映像・音響を加え，抽象概念の伝達にとどまらず，体感できる教育形態がメリットを引き出す。公開講座で実物資料の活用を促進し，映像・音響などのメディアミックスによるリアリティある教育事業の形態や方法を工夫する。

【現状】

実物資料の提示が，各種の博物館教育事業を特色あるものにしている。特に入門講座等は，ＡＶ教室を利用して，ビデオ上映，写真・図版の投影，パソコン画面の拡大投影によるメディアミックス型の講義を実施している。

【長所】

受講者アンケートでは実物提示に対する評価が高い。ビジュアル性の向上，五感に訴える情報提供により，観察力・思考力の向上など学習効果を高めることができる。

（社会人，外国人等の見学者への教育上の配慮）

【目的】
万人に開かれた博物館の望ましいあり方を実現するため，開館時間の延長や言語のバリア・フリー化を推進する。

【現状】
利用者へのサービス向上のため，2004 年度から平日の開館に加えて，土曜午後・日曜・祝日も開館し，授業期間中における夜間延長開館を実施した。サイン表示類に英語表記を設け，英語・中国語・韓国語のリーフレットを作成した。

（国内外における教育・研究交流）

【目的】
博物館は，国際的な学術交流に対応できる学術資料を収蔵している。展覧会や研究交流を通して資料の活用を図り，国際交流の推進に資する。

【現状】
(1) 世界考古学会議（ＷＡＣ６）の中間会議
大阪大会（2006 年１月 14 日）において，明治大学黒耀石研究センターの活動報告を行った。
(2) 海外からの視察団の見学対応
厦門大学校務主任（中国）　華東師範大学信息化公室（中国）
慶熙大学校博物館長（韓国）　カナダ文明史博物館長（カナダ）　他
(3) 展覧会の開催
1997 年度に「ヨーロッパ拷問展」（イタリア中世犯罪博物館と共催），1998 年度に「水墨画と筒描藍染で詩うテムズ河旅情」展（英国大使館後援），2004 年度に「韓国スヤンゲ遺跡と日本の旧石器時代」展（韓国国立忠北大学校と共催）などの特別展を実施している。また，大英博物館をはじめ，海外の展覧会に出品した実績をもつ。

【長所】
国際的な学術交流に対応できる特色ある学術資料を収蔵している。

【改善方針】
今後とも国際化の進展に伴い，海外の諸機関との共催事業の推進に努める。展示案内や図録の英訳化をはじめ，学術情報の外国語訳化を推進し，情報発信体制の基盤を整備する。

（教育効果の測定）

【目的】
実施した教育普及事業について，第三者的視点による効果測定を実施する。

【現状】
来館者によるアンケート記入，本学の学生・教職員や博物館友の会会員が参加した「自己点検・評価の集い」，「特別展のふり返りの会」などを開催し，教育効果の測定に努めている。また，博物館友の会から常に改善点の指摘を受けられるように，連絡会議を月１回開催している。改善方策については，週１回の専任職員による定例会議で検討している。

【長所】
学生・教職員，友の会会員，一般来館者など多様な角度からの意見の聴取に努め，反映を図っている。

４．研究活動と研究環境

【目的】
展覧会や収蔵資料整理などは，学芸員，教員，専門研究者による共同研究プロジェクトとして実行する。学芸員は，業務遂行上必要なスキルアップのため，館蔵コレクションに基づく調査研究活動を行う。

【現状】
学芸員は，調査研究活動を積極的に進め，『博物館研究報告』その他の紀要や学会報告等で研究成果を公表するとともに，専門分野の学会に所属し学界活動に貢献している。また，館蔵コレクションに基づく調査研究活動が継続しており，近年，本館を代表するコレクションである内藤家文書と黒耀石関連資料に関する調査研究活動の進展が著しい。

①2005 年度特別展「江戸時代の大名」展・2006 年度特別展「掘り出された子どもの歴史」展関連史料の調査
②内藤家文書近代史料の整理（大学院・学部連携）
③内藤家文書絵図資料の調査（大学院・学部連携）
④伝統的工芸品（九谷焼・山中漆器）の実態調査
⑤明治大学黒耀石研究センター拠点研究（地域・大学院・学部連携）

【長所】
専任の事務職として採用され，調査研究活動に対応できるキャリアと専門知識をもった学芸員が配置されている。

（学内の教育研究組織単位間の研究上の連携）

【現状】
(1) 明治大学黒耀石研究センターを分館化し，大学と現地である長野県長和町との共同研究体制の構築に着手した。
(2) 全学的な共同利用施設として，特別展示室をリバティ・アカデミー，短期大学，図書館等による展覧会の利用に供し，教育・研究の成果を社会に還元することができた。

【改善方針】
全学的な共同利用機関としての機能を強化し，特別展や学内外の諸団体による展覧会その他の生涯教育事業を一層充実させ，「知」の社会貢献を推進する。

（研究における国際連携）

【現状】
世界考古学会議（ＷＡＣ６）中間会議大阪大会（2006 年１月 14 日）において，明治大学黒耀石研究センターの活動報告を行った。

（研究上の成果の公表，発信・受信等）

【現状】
博物館刊行物その他の紀要等に研究成果を掲載するとともに，博物館刊行物は他大学や教育研究機関に配布している。『博物館研究報告』は，国立情報学研究所のＮＩＩ学術コンテンツ・ポータルサイトで公開されている。

①『明治大学博物館研究報告』第 11 号（1995 年度から刊行）
②『明治大学博物館年報』2004 年度（1994 年度から刊行，2005 年度近刊）
③ 特別展図録『江戸時代の大名－日向国延岡藩内藤家文書の世界－』
④『黒耀石文化研究』第４号（2002 年度から刊行）
⑤『博物館資料目録第 63 号　明治期法律図書目録－慶應義塾大学名誉教授手塚豊博士旧蔵本－』（1951 年度から刊行）
⑥『明治大学博物館資料』（1976 年度から刊行）
⑦『内藤家文書増補追加目録』（1991 年度から刊行）
⑧ ガイドブック『MUSEUM GUIDEBOOK』（増刷・2004 年４月初版発行）

５．施設・設備等の整備

【目的】
2004 年４月１日の新博物館開館により，施設・設備面で飛躍的に充実した。万人に開かれた施設として，安全で快適な室内環境を維持し，大学の開放や生涯教育に資する。

【現状】
(1) 施設の利用状況
①開館日数　341 日
②開館時間　10 時～16 時 30 分（授業期間は金曜 18 時 30 分まで）
③利用者数　合計 47,448 名（前年比 2,039 名増）
a. 常設展入場者数　30,293 名，b. 特別展入場者総数　11,824 名，c. 図書室利用者数　4,909 名
d. 講座等受講者数　422 名，
黒耀石研究センター（分館）　4,070 名
④団体見学数　a. 学校団体 108 団体　1,491 名，b. 一般団体 84 団体　1,408 名
⑤視察・研修
文部科学省，国立教育政策研究所，神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会　他　合計 22 団体
(2) 施設の維持管理
①収蔵室　収蔵資料の性質に応じて最適な条件を設定し，望ましい保存環境の維持に努めた。
②展示室　安全で快適な室内環境を維持し，逐次，照明器具・サイン表示類を更新し，整備した。
③図書室　安全で快適な室内環境の維持に努めた。
受付ボランティアが入退出管理を担当し，閲覧席や書架の秩序を維持した。
④その他　各室の温・湿度を測定し，環境条件の向上に努めた。
館の所在がわかりにくいという指摘に対し，屋外バナーサインを掲出した。

【改善方針】
施設の運用段階で生じた，問題点の早期発見と迅速な処置に努める。

（施設利用者への配慮）
【現状】
(1) 博物館は，不特定多数の来館者への対応が必要であり，館内の段差を解消しバリア・フリー化を実現した。身体障害者・高齢者用の車イス，乳幼児用のバギーを用意し，要所に点字ブロックを設置したほか，誰でも使用できる多目的トイレを設置した。
(2) 学校週５日制や社会人に対する教育サービス向上のため，土曜・日曜・祝日も開館した。
(3) 図書室利用者へのサービス向上を図るため，週２日開室時間延長(16 時 30 分～18 時 30 分)を行った。

【改善方針】
高齢者，年少者，障害者，外国人への対応など，バリア・フリー化のために改善策を検討する。学部学科・各専攻，関係部署と適宜協議して，さらなるサービスの向上を図る。

（施設の管理体制）
【現状】
(1) 建物の保守・管理を業務委託した中央監視室と協力し，良好な環境の維持・管理に努めている。
(2) 中央監視室及び防災・警備を業務委託した防災センターと協力し，監視カメラを設置して不測の事態や不審者をモニターするとともに，感熱器・煙探知器を設置して，火災発生時に備えている。火災発生時は，自動的に作動する消防・防火設備が設置されている。
博物館は，明治大学自衛消防隊において第３消防小隊第１班として編成され，定期的に防災訓練・避難誘導訓練を実施している。

【長所】
大学の現場担当者と保守・管理の専門業者による二重の管理体制が組織されている。

【改善方針】
不特定多数者の利用する施設を管理する立場として，平素から安全管理システムの改善に取り組む。

６．資料の収集・保管と活用
【目的】

館蔵コレクションの充実を目指し，新たな資料の収集に努めるとともに，寄贈資料の受け入れに対応する。資料は，展覧会や教育普及事業に公開・活用するとともに，研究者，大学院生・学生，研究機関等の調査研究，出版・報道の利用に供する。さらに，博物館の展示テーマに関連する図書を収集し，閲覧に供する。

【現状】

(1) 資料の収集

刑事，商品，考古から成る３部門の特色ある資料体系を一層充実させるため，新たな資料を購入・受贈した。

①収集内容

a.刑事部門　刑事関係の古典籍，武具・捕者道具，高札　他

b.商品部門　九谷焼

c.考古部門　化石人骨レプリカ，東アジアの青銅器　他

②購入　３部門合計　72 件

③受贈　３部門合計　98 件

(2) 資料利用対応

資料の利用に関する規定を改正し，研究者，大学院生，学生，研究機関等の調査研究に資するとともに，教科書や研究書，一般書等の出版・報道の利用に供した。

①展覧会への出展　22 件合計 758 点

国立科学博物館，ポワンタカリエール・モントリオール博物館，埼玉県立博物館　他

②書籍等への掲載　143 件合計 533 点

教科書，補助教材，歴史研究書，一般向け歴史書　他

③研究を目的とする資料閲覧　208 件

(3) 資料整理館蔵コレクションの利用促進を図るため，資料収蔵体系の整序に努めた。

①内藤家文書近代史料　②内藤家文書絵図資料　③高札コレクション　④伝統的工芸品資料

⑤坂本万七写真研究所寄贈写真資料　⑥黒耀石研究センター保管考古資料

(4) 資料修復

館蔵コレクションの利用促進を図るとともに，恒久的な保存処置を施すため，資料修復を継続的に実施している。

①記念館前遺跡出土木器群　②高札コレクション　③絵画資料

(5) 図書室

開架方式の図書室で十数万冊におよぶ関連文献を閲覧に供するとともに，図書の所在情報を一元化するため，図書館と連携してデータ・ベース構築に着手した。 閲覧座席は 16 席を確保し，週２日開室時間を延長し，夜間の利用に対応した。

2005 年度図書収集数　a.購入　図書 214 冊・雑誌 53 件，b.受贈　2,173 冊。

【長所】

80 年近くにわたる収集活動の結果，国内の博物館でも有数の博物館資料・図書を所蔵しており，豊富な資料を利活用することができる。

（資料情報の記録・発信）

【現状】

(1) 所蔵資料の記録・保存

収蔵資料の撮影，収蔵資料写真や資料目録のデジタル・データ化を推進し，情報提供・資料利用体制の整備に努めた。なお、考古部門収蔵の古写真とガラス乾板のデジタル・データ化を，2000 年度～2004 年度にわたる５ヶ年計画で完了している。2005 年度の事業は次のとおりである。

①譜代大名の藩政史料として最大級・最良質といわれる「内藤家文書」のマイクロ・フィルム撮影（継続中）

②内藤家文書絵図資料その他のフィルム撮影

③『徳川幕府刑事図譜』その他収蔵資料写真のデジタル・データ化

④「内藤家文書目録」のデジタル・データ化

(2) 図書資料の所在情報一元化

新規受入図書の書誌データ入力，所蔵図書の遡及入力を図書館の定める全学共通の基準により実施している。

(3) 情報提供システムの整備

『博物館研究報告』，広報紙「ミュージアム・アイズ」，資料集，資料目録，図録等を刊行・頒布している。総数 20 万点を超える江戸時代の地方文書のデータは国文学研究資料館史料館により，『博物館研究報告』所収の論文は国立情報学研究所によりインターネット上で公開されている。

→「３　博物館の教育普及事業」「４　研究活動と研究環境」参照

７．社会連携

（地方自治体・企業等との連携）

【目的】

産学公地域それぞれの長所を生かして役割を分担するとともに，博物館の長所を社会で有効活用してもらうために，外部機関との連携を積極的に推進する。

【現状】

展覧会や教育事業の実施にあたり，自治体，教育委員会，報道機関，文化団体，民間のグループや博物館等と連携し，社会的な認知を向上させている。

①東京都千代田区

a. 千代田区ミュージアム連絡会設立への協力

b. アウトリーチ活動の実施　→「３　博物館の教育普及事業」参照

②宮崎県延岡市

a. 2005 年度特別展「江戸時代の大名」展の共同開催

b. アウトリーチ活動の実施　→「３　博物館の教育普及事業」参照

③長野県長門町（現長和町）

a. 長門町立黒耀石体験ミュージアム主催特別展「世界の黒耀石」への会場提供

b. 第２回霧ヶ峰黒耀石サミットの実施

８．大学院生・一般社会人への経済的支援

【目的】

博物館資料及び関連分野の専門的研究に対して，積極的に支援する。

【現状】

大久保忠和考古学振興基金を設け，考古学・博物館学を研究する大学院生・一般社会人を対象として研究奨励基金事業を行っている。情報提供については，関連分野を担当する教員，卒業生のネットワークを活用している。2005 年度奨励金授与者　①個人研究　４名　②グループ研究　３グループ。

９．外部資金の導入

【目的】

博物館事業の拡充に伴う経費の一助とするため，外部資金の獲得に努め，大学の財政基盤の強化に寄与する。

【現状】

私立大学等経常費補助金（日本私立学校振興・共済事業団）の助成を受けた。

①特別補助：生涯学習推進特別経費「施設等の開放」

②特別補助：高度情報化推進特別経費「教育学術コンテンツ」（「内藤家文書目録」のデジタル・データ化）

10. 情報公開

（財政公開）

【目的】

事業実績に関する情報公開は，公共的機関である博物館として責務の一つであり，評価機会を増加して改善充実を図るためにも情報公開を積極的に行う。

【現状】
1994 年度以降，年度ごとの事業報告として『博物館年報』を刊行し，紙面で収支状況を公開している。

11. 自己点検・評価

【目的】
公共的機関として博物館の望ましいあり方が模索され，博物館界においては外部評価導入の実現が喫緊の課題とされている。外部評価にたえうる博物館運営を目指し，自己点検・評価活動を積極的に推進する。

【現状】
自己点検･評価委員会を組織した。また，博物館協議会において自己点検・評価報告書を提示し，検討を依頼した。一般来館者にも開かれた「自己点検・評価の集い」を実施し，博物館友の会会員等から，博物館活動に対する多様な質問・要望を受けた。また，博物館友の会から常に改善点の指摘を受けられるように，定例的に連絡会議を開催している。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

【現状】
前年度の自己点検・評価の結果を検討して見直しを行い，次年度の「教育・研究に関する年度計画書」を策定し，学長に提出している。

【長所】
点検・評価と年度計画の項目を統一して連動性を高め，点検・評価の充実に資した。

【改善方針】
博物館の専門家による評価機会を実現する。新規開館時に返上した法令上の認定を回復するため，博物館法改正の動きを注目しつつ，東京都教育委員会に対する博物館相当施設登録申請を準備する。

（博物館に対する社会的評価等）

【現状】
(1) 1998 年３月，大学基準協会による相互評価の認定通知で，本学の教育・研究の活性化にとって重要な役割を果たしてきた点が，長所の一つとして評価された。
(2) 文部科学省から年少者向け事業の充実度が評価され，2001 年度に「親しむ博物館づくり事業」，2004 年度に「地域子ども教室」の実施を委託された。
(3) 2004 年４月に，私学では初のユニバーシティ・ミュージアムとして，博物館建設の最先端理論を導入しリニューアル・オープン。大学博物館の先進的モデルケースと評価され，官公庁，自治体，国内外の大学・研究機関，各種教育団体による視察・研修が増加している。
(4) 2004 年４月のリニューアル・オープン以来、児童生徒，学生，市民，外国人など来館者が飛躍的に増加している。また，日本文化の多様性を学ぶ場，歴史教科書に取り上げられた実物資料を見られる場，特色ある人権学習の場として評価され，小・中・高・大学など学校単位による見学が増加した。
(5) 充実したユニークなコレクションと展示で知られ，報道機関・出版社による取材が増加している。国内外の博物館等から唯一無二の貴重な収蔵資料の貸し出し要請が増加傾向にある。
(6) 私学の大学博物館として初めて結成された博物館友の会を支援し，活発な生涯学習活動の実現に寄与していることが，博物館ボランティア・メッセなどを通し，モデルケースとして全国的に注目されている。

・リバティ・アカデミー

１．目的・目標

【現状（評価）】

専門的職業人の意識・要望を的確に把握し，激変する企業社会で十分に活躍できる職業能力を育成する継続的な教育プログラムと，高度職業社会の到来から，人間の存在や精神の在り方について体系的に学びたいという期待に応える教育プログラムを用意するべきとの認識にたって，「総合的な生涯学習の実施環境」として，1999 年 4 月にリバティ・アカデミーが設立された。設立当初の運営体制は，公開大学運営委員会とリバティ・アカデミー運営協議会による委員会体制で運営され，学内の一元化が図られておらず，大学として統一した生涯学習体制ではなかった。

2005 年７月，教育，研究と並ぶ第三の機能である大学開放・社会貢献事業（生涯学習事業）の充実・発展を目指し，「明治大学リバティ・アカデミー規程」を制定し，学長をアカデミー長とする学内機関として運営体制が整備・強化された。

リバティ・アカデミーでは，本学教員がコーディネータとして「本学の教育・研究成果」を継続的・体系的な公開教育プログラムとして産業社会・地域社会に提供すると同時に，大学の保有する様々な知的資産とその環境を広く市民に開放することを通じて「開かれた大学」としての姿を追求している。また，本学学生及び卒業生に対し国家・公的資格試験のための学習を支援する活動を続け，卒業後の継続学習を支援することを目指している。

【改善方針（今後の課題）】

公開講座は，各学部，人文科学・社会科学・科学技術研究所，経営総合研究センター，博物館，広報部，就職事務部等で実施されているが，大学開放・社会貢献事業（生涯学習事業）を教育，研究と並ぶ第三の機能として位置付け，その主たる窓口となるべくリバティ・アカデミー規程が整備されたことにより学内生涯学習事業の一元化を促進し，本学の生涯学習・社会貢献事業の更なる発展を図る。

また，学生支援・地域連携のための各地区キャンパスへの積極的展開や，企業連携事業・委託研修等の受入れを積極的に推進し，一般社会人の継続学習と在学生・卒業生の資格取得や職業的能力向上を支援する魅力ある本学らしい内容をもって教育に取り組む。規模においても，拡大のみに重点を置くのではなく，本学らしい内容に則した適正規模を模索していく。一方，戦略的な広報活動によって受講生の増加に努め，同時に専任職員人件費を含む収支均衡・収益性の確保・向上に努める。

２．生涯学習への対応

【現状（評価）】

リバティ・アカデミーは，本学の教員を中心とした講師陣により，2005 年度は 317 講座（設置 330 講座）を開講し，約 21,700 名の受講者があった。2004 年度に比較して，開講講座数で 51，受講生で 9,129 名の増であった。大学の知を広く開放するものとして「教養・文化講座」，高度職業人養成に向けて最新のビジネススキルを提供する「ビジネスプログラム」，学生の就職や資格取得を支援する「資格・実務・語学講座」，「明治大学・成田社会人大学」や「明治大学・飯田産業技術大学」，千代田区民の生涯学習を助成するバウチャー制度への参加，文部科学省・厚生労働省・経済産業省・東京国税局・和歌山県那智勝浦町・鳥取県など国・地域自治体等との委嘱・委託・連携講座の実施，企業研修等の受託など生涯学習実施機関としての実績を積み上げてきており，大学開放・社会貢献に向けた幅広い講座展開を行っている。

また，2005 年度から受講生の継続的な学習を支援し，受講成果を認証することを目的として，リバティ・アカデミー独自の称号を授与する修了制度を開始した。

なお，広報部においても生涯学習への対応として公開講座を開講してきたが，以下の現状を踏まえて 2006 年度からリバティ・アカデミーに組み込んでいる。

駿河台校舎で千代田区夏期大学セミナー（テーマ＝源氏物語），和泉校舎で杉並区内大学公開講座（テーマ＝近代文学）を両自治体教育委員会との共催で開催し，受講者は中高年者（40 歳代から 70 歳代が多く，80 歳代も参加）が幅広く参加し，生涯教育という観点から一定の貢献を果たしてきた。いずれの講座も人気の高いテーマ・講師であるため，受講者のアンケート回答においても高い評価を得ていた。しかし，両講座は自治体との共催ではあるが，実質的な運営は全て大学が行っており，大学と各地域との交流のあり方について，評価が高いという理由で無料講座とすることが妥当であるかどうかを再確認する段階にきていた。また，教育委員会との共催で実施することから，原則として受講

料無料であるため，事業としてのリバティ・アカデミーに組み込むことは難しい面もあった。しかし，これらの現状を踏まえてリバティ・アカデミーとの協議を推進した結果，2006 年度より自治体との共催形式も含め，長年の懸案事項であったリバティ・アカデミーの講座に組み入れる体制を実現し，大学全体として公開講座の整理・統一を図る第一歩とした。

【改善方針（今後の課題）】
大学は，生涯学習社会の拠点としての役割が求められている。そのためには，都心に立地している優位性を最大限に生かし，質量とも本学らしい独自の体系（実践，参加型）をもって，多用なニーズに即応した展開を目指していく。また，生涯学習・社会貢献事業を積極的に推進するために，企業・団体，国・地方自治体等との連携事業の継続とともに，新たな事業展開を積極的に行っていく。学内においては，学生への支援の拡充とともに，本学全体の生涯学習事業の一元化・整備を促進し，学内における生涯学習事業の主たる受け皿としての役割を果たすべく，より充実した内容と効率的な運営を行っていく。「明治大学リバティ・アカデミー規程」が制定され，大学の機関として整備された現在，ニーズ把握の手段と本学らしい質及び量をもってその実現化を図るために専門部会の設置など制度の確立を目指す。また，評価制度の導入を検討し，全学的な協力体制のもとに質の確保にも努める。

３．社会への貢献

(1) 社会との文化交流等のための教育システム

【現状（評価）】
千葉県成田市，長野県飯田市，和歌山県那智勝浦町，鳥取県などの自治体との提携講座や地域・団体・企業等との共催・後援事業・講座を実施し，文化・歴史・自然・経済等に関わる講座の展開を通じて，地域社会や経済社会との交流，市民への知の還元を行うとともに，三鷹ネットワーク大学，秋葉原サテライトキャンパスにおいて，地域社会と密着した講座展開を行った。厚生労働省からの委託訓練講座，企業・団体からの寄附講座・受託研修も実施し，人材育成も行っている。また，英国ヨークセントジョンカレッジとの連携により，日本にいながらにして英国立大学の正規修士号が取得できるプログラムを開講するなど，社会・地域との連携・交流を図っている。

【改善方針（今後の課題）】
大学の社会的使命を果たすために，今後も産業社会，地域社会との交流を積極的に推進していく。なお，英国立リーズ大学国際学修士号取得プログラムは，海外の修士号が授与される正規授業などのため，大学院への移管を検討する。また，学内各機関等とも連携を図り，社会貢献への主たる窓口としての機能を果していく。

(2) 公開講座の開設と市民の参加

【現状（評価）】
講座等の開設状況は，2005 年度は全 317 講座（教養・文化講座 58，ビジネスプログラム 67，資格・実務講座 61，語学講座 62，特別企画講座 19，オープン講座 23，厚生労働省大学委託訓練５，文部科学省司書講習１，経済産業省委託事業１，三菱総研委託事業１，受託研修４，その他 15），そして明治大学・成田社会人大学，e ゼミナール 13 となっている。また，受講者総数は約 21,700 名で，このうちの約８割が社会人である。

【改善方針（今後の課題）】
受講生へのアンケート調査を全講座で実施し，次年度開設講座の指標としているが，生涯学習機能をより一層果たすために各種ニーズ調査を実施するとともに，運営委員会における専門部会の立ち上げを行い，ニーズに則した講座企画を推進する。また，本学と協定を結ぶ各地域を含めて，地域社会との連携を更に深め，より多くの地域市民の方々への講座提供・知の還元を積極的に行っていく。

(3) 教育研究上の成果の市民への還元

【現状（評価）】
本学が長い歴史の中で培ってきた教育・研究の成果を基盤に，大学がもつ人材と施設・設備を社会に公開している。受講希望者に対しては，特に資格要件を設けず，生涯にわたって豊かな知的生活の実現，あるいは職業能力を高めようとする，あらゆる人々に門戸を開放し，広く学習機会を提供して

いる。受講者は 1999 年設立時の 2,081 名から 2005 年度には約 21,700 名と一学部以上の規模にまで達しており，教育研究上の成果を市民に還元することの一定の責務を果たしている。
また，文部科学省選定の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）関連講座の実施や千代田区，千葉県成田市，長野県飯田市，鳥取県，和歌山県那智勝浦町等と連携した地場産業の育成，文化振興，地域社会のリーダーとなる人材育成などにおいても教育研究上の成果を還元している。

【改善方針（今後の課題）】
本学の研究教育上の成果を還元することが，リバティ・アカデミーの目的でもあり，今後も本学の知的資産を活用し，市民や社会のニーズに適応した講座を開設する。大学近隣はもとより，遠隔地の市民への知の還元も視野に入れた展開を目指す。地域社会との連携については，従来の事業を継続するとともに，さらに，本学の教育・研究の優位性を活かした地域向け生涯学習プログラムの提供，講師派遣，ＩＴ技術を応用した遠隔講義等により市民の期待に応えていく。また，学部・大学院との連携を図り，教育研究上の成果の市民への還元を進めていく。

(4) 地方自治体等の政策形成への寄与

【現状（評価）】
2004 年度の「地域産業活性化プロジェクト」の一環の箱根地域の活性化を始め，長野県飯田市とも連携し，ＩＴを活用した展開により，地場産業関連講座を開設している。2005 年度には鳥取県との連携による自治体職員向け講座及び地域活性・イメージアップに繋がる講座の実施，和歌山県那智勝浦町との連携による講座実施を行った。また，「地域経済連携支援講座」では，全国９市区町の首長による講座を実施し，地方経済活性化等の講座を実施した。

【改善方針（今後の課題）】
今後も積極的に地方自治体と協力し，地域活性化への貢献，行政施策等への支援を果たしていく。また，大学近隣に限らず，広く全国を視野に入れた地方自治体との協力体制を築き，遠隔地においてはＩＴ環境の積極的活用も検討していく。

４．企業との連携

(1) 寄附講座の開設

【現状（評価）】
2002 年度から継続して，大同生命保険(株)より寄附金を受入れ，「中小企業の経営革新セミナー」を開講した。また，2005 年度には日本経営士会による寄付講座，岩波書店・三省堂との共催講座も実施した。

【改善方針（今後の課題）】
今後とも継続と新規開拓に取り組む。

(2) 大学と大学以外の社会的組織体との連携

【現状（評価）】
ア．ＮＰＯ地域と協同の研究センターからの職員研修を受託し，中堅職員研修「コープマネジメントスクール」，幹部職員研修「コープカレッジ」を開講した。
イ．厚生労働省大学等委託訓練を受託し，「戦略マネジメント実践コース」等，全５コースを開講した。
ウ．明治大学・成田社会人大学において，成田市の生涯学習事業として市民向けに「緑地環境課程」「国際社会課程」「地域社会課程」の３コースを開講した。
エ．明治大学・飯田産業技術大学において，テレビ会議システムを活用した遠隔講義を実施した。
オ．鳥取県との連携講座「分権時代の公共経営セミナー」，「鳥取－歴史と文化が堆積する国－」を実施した。
カ．文部科学省委嘱の「図書館司書講習」を実施した。
キ．経済産業省委託の「安全学入門」を実施した。
ク．国税局職員専門研修を実施した。

【改善方針（今後の課題）】
今後とも継続と新規開拓に取り組む。また，本学が協定を結ぶ自治体，行政，ＮＰＯ団体等との連携を更に深めていく。

２．社会連携の推進

・地域社会・自治体との連携

【現状（評価）】
大学と各地域・自治体との連携については，リバティ・アカデミーを中心に，千葉県成田市との成田社会人大学，長野県飯田市との遠隔講座，鳥取県との連携講座，和歌山県那智勝浦町との連携講座などを実施している。また，2005 年度に三鷹市と市民への高度な教育・学習機会の提供と，民学産公の協働による研究・開発の推進，教育・研究機関相互の連携及び地域社会への貢献に資するため，基本協定を結んだ「三鷹ネットワーク大学」において地域密着型の講座を実施した。また，①本学を含む千代田区内 11 大学と千代田区との連携事業，②千代田区との大規模災害時拠点整備事業（学生の取り組みについては第 10 章　全学　３頁参照），③調布市との相互友好協力事業，④本学を含む杉並区内高等教育機関と杉並区との連携協働事業，⑤本学を含む 14 大学・研究機関と三鷹市との三鷹ネットワーク大学事業，⑥本学を含む川崎市多摩区内３大学と川崎市多摩区との連携協議会事業が進められている。また，川崎市黒川の農業公園づくり事業における農学部の農場整備も進められている。さらに，秋葉原サテライトキャンパスなどキャンパス所在地に限定されない様々なところで特色のある連携が行われ，規模・内容ともに拡大しており，大学の果たすべき社会貢献の機能を発揮している。
この他，和泉校舎では，従来から杉並区との間に本学図書館と区立図書館の相互利用協定を結び，区民に図書館の利用を開放している。また，校舎近隣の住民の方を対象に実際にパソコンに触れ，馴染むことを目的として，杉並区と情報科学センターとの連携により毎年夏休みにパソコン入門講座を開いている。受講料無料で行うこともあり，受講希望者が多く，毎年抽選で参加者を決めている。明大前駅にある明大前商店街とは，話合いにより，校舎までの通学路を「明大通り」と名付けている。世田谷区との交流も明大前商店街振興組合を中心に行われている。なお，和泉校舎周辺の町内会等に月１回のペースで人工芝に改修したグラウンドを開放し，主に地元の少年サッカーチームの利用が盛んである。
生田校舎では，地域行政と近隣の大学及び事業所が連携した「連絡会」に定期的に出席し，地域に関する情報交換や防犯パトロール等の活動に参加している。
以下に，上述した主な連携事業の概要・内容等について記述する。

(1) ３校舎設置地域等との連携

本学は文系３・４年生と文系大学院の駿河台校舎がある東京都千代田区，文系１・２年生の和泉校舎がある東京都杉並区，理工・農学部の１～４年生及び理系大学院がある神奈川県川崎市の３地区とそれぞれ連携し活動を展開している。

①　千代田区との連携－災害協力協定と災害救援ボランティア講座

2004 年１月に千代田区と「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結している。本学が学生ボランティア等を養成し，災害時の派遣にそなえるとともに，災害時には被災者への大学施設の提供をはじめ，医療品や食料，飲料水などの提供を行う。一方，千代田区はボランティア養成の資金面等で協力する。また，本学は 2003 年 11 月に第１回を開設した「災害救援ボランティア講座」を毎年開講している。

災害協力協定は，「日本の政治・経済の中心地で，大規模災害時には大学の協力が不可欠」であるとする千代田区と，「災害救援ボランティア講座の開催は，学生にとって社会的勉強になり好評」である本学の双方にとって，大きな利点があるものとして期待されている。同協定では，本学が学生ボランティア等を養成し，災害時の派遣に備え，また，災害時には被災者への大学施設の提供，医療品や食料，飲料水などの提供を行う一方，千代田区はボランティア養成の資金面等で協力するなどとなっている。

災害救援ボランティア講座は，阪神・淡路大震災や三宅島噴火を契機として，社会を構成している自治体・大学・企業等が連携・協力することが求められていることを踏まえ，学生等に対して，市民活動についての情報及び活動する機会の提供を行い，ボランティアリーダーになり得る人材養

成を目的として開設されている３日間の講座である。これにより大学と地域社会，学生と地域社会が相互関係を築き，地域社会の発展や市民活動の促進に寄与したいと継続実施している。３日間の講座修了者で，成果が確認された受講者には，委員会よりセーフティリーダー認定証，東京消防庁より上級救命技能認定証がそれぞれ交付される。

② 杉並区との連携－杉並区と区内高等教育機関との連携協働

2004 年 10 月に杉並区内の短期大学を含む４大学（女子美術大学・女子美術短期大学部，高千穂大学，東京立正女子短期大学，立教女学院短期大学）とともに，杉並区と包括協定の締結・調印を行い，生涯学習支援をはじめ，ひろく地域人材育成などの多様な取り組みを進めている。

この５大学と杉並区は，これまでも公開講座の開催や杉並区図書館ネットワークの構築など，協力して区民の生涯学習支援を進め，また，まちづくり・産業振興等の分野でも個別に連携してきた。しかし，この包括協定では，杉並区民にとって身近にある大学が，個々の取り組みだけでなく，連携することによりさらにその領域を広げ，区民が主役となるさまざまな取り組みに応えていくことを目指している。

具体的には，杉並区から「退職者等の第二の人生を地域の中で生かすための支援の一助としての『人づくり大学（仮称）』構想のプログラム開発援助や講師の派遣，また，杉並区独自の資格取得の検討に対する援助，さらに，設立準備がすすめられている歴史・文化・産業・自然など杉並の幅広い研究を進めるための『杉並学会』や，杉並師範塾（教員養成）構想などに対する，アカデミックな視点での協力」が求められている。５大学は，それぞれの専門性を効果的に活かしながら，連携をさらに発展させ，地域や区民から寄せられる多様なニーズを整理・調整し，より身近なところで実現していけるよう，杉並区と共に「協議会」を設置し，具体的な取り組みを進めている。

③ 川崎市との連携－「農業公園づくり事業」との提携

2004 年 10 月に，本学は川崎市麻生区の黒川地区に，数年後のオープンを目指して農学部の実習農場を設置することを決定した。この実習農場は，地域農業の活性化を目指した川崎市の「農業公園づくり事業」と提携した，社会貢献をも視野に入れたもので，「先端農業」の研究を活かして，都市型農業に必要な生産性が高い野菜や果物の栽培などを行い，その成果を地域に還元していく方針である。

本学が農場を設置する地域は農業振興地域となっており，農業を中心とした地域の活性化のために「農業者・農業団体」，「川崎市」，「市民」，「明治大学」が連携した事業展開について討議する会議が 2005 年 11 月から行われている。

④ 多摩区（川崎市）との連携

2005 年 12 月に川崎市多摩区及び同区内にキャンパスを持つ２大学（専修大学，日本女子大学）と「多摩区・３大学連携協議会」を設置する協定の締結・調印を行っている。多摩区と３大学は大学の知的資源及び人材を活用した地域社会との連携，地域の課題解決に向けた大学と地域社会が連携した実践的な活動の展開，文教都市としてふさわしい地域社会づくりを進めている。

(2) その他の地域連携

① 成田社会人大学（リバティアカデミー）

1997 年度に成田市からの「市民の自由時間の増大や生活水準の向上等に伴う生涯を通じた学習意欲の高まりに応えるため，市民がより専門的な学問を学ぶ場を提供し，国際化時代に対応できる人材を育成したい」との「市民カレッジ」の企画についての委託を受けて開設したもので，地方自治体と大学が直接提携する希少な社会人教育の新しい試みとして注目されている。開設初年度は国際社会課程（定員 55 名），地域社会課程（定員 55 名）の二課程でスタートしたが，1999 年度から現在までは緑地環境課程（定員 40 名）を加えた３課程を開講している。

毎年５月から 11 月まで，各課程共 10 講座（他に合同フィールドワーク１講座）を設け，ひとつのテーマを深く学ぶことができるカリキュラムとなっている。

また，学校教育法によらない生涯学習分野での講座ですが，受講者には学習の深度による（法律に差し支えのないこの講座ならではの）称号が用意されていることも，さらに受講者の学習意欲の向上に繋がっている。

② 飯田産業技術大学（リバティアカデミー）

長野県飯田市では，2001 年度から本学，信州大学，名古屋大学，豊橋科学技術大学等と連携した「市民大学」を開講している。本学は，「出張講義」の他，ＴＶ会議システムを応用した″ノンストレス双方向リアルタイム″による「遠隔講義」を提供している。また，講師は，出張講義にあわせて，飯田市の企業・工業を訪問して，視察指導も実施するなど，より地域産業の発展に貢献できるような教育を展開している。

③　東京都調布市と相互友好協定を締結

本学と調布市は2004年２月に相互友好協定を締結した。調布市には，本学硬式野球部の球場と寮があり，７月には卓球部と硬式庭球部の寄宿舎（卓球練習室付）も完成した。

硬式野球部は1998年から調布にある同部球場で中学生を対象とした野球大会や教室を開催してきた。しかし，この相互友好協定は，スポーツ関係に留まらない包括協定をということで調布市から提案されたものを本学が受けたもので，文化，教育，学術，スポーツ等の幅広い分野で援助，協力し相互発展を図ることを目的としている。

④　秋葉原クロスフィールド

本学は，2000年，東京都がまとめた「東京構想2000」の秋葉原地区の開発に伴う，世界的な情報産業の研究開発拠点を目指す「秋葉原クロスフィールド」計画に参画することを決定し，「秋葉原ダイビル」に入居する12団体のひとつとなった。秋葉原クロスフィールドとは，鹿島建設，ＮＴＴ都市開発，ダイビルの三者が，神田市場の跡地に開発中のＩＴ拠点計画の名称である。

このＩＴ拠点は，高層ビル２棟からなっており，その内の１棟で2005年３月末にオープンし，本学が入居している「秋葉原ダイビル」は地上31階，地下２階の建物である。その５階～15階は，産学連携フロアとして計画されており,国（総務省・経済産業省・文部科学省・国土交通省）や東京都等が，秋葉原がＩＴ産業を核とする牽引役としての役割を果たすことを強く期待し注目している。本学は，秋葉原ダイビルの６階の１室(259.58㎡)を借りて，ＩＴ関係を中心とした先駆的取組を取り上げ，本学の先進的な取組に関する産学連携のための情報発信拠点及び研究・教育テーマのサテライト拠点とすることを決定した。

成功した研究・教育内容については，将来，本学の知的資産センター及びリバティ・アカデミー等での定常的な研究・教育として定着させていく計画である。本学が計画している内容は次の４つで，2005年度から実施している。

ア．ＩＴ系の産学連携及び研究・教育のサテライト拠点

インターネットと携帯端末を駆使したユビキタスコンピューティング等を含むＩＴ系の研究・教育のサテライト拠点として活用する。

イ．理系を中心とした「文理融合型」産学連携及び大学院設置のサテライト拠点

ＭＯＴ，クオリティ・カレッジ等のセミナーを実施する。

ウ．技術相談室・セミナーの開催および先端授業の実施

エ．知的資産センターとの共同デモ展示場

⑤　エドバレー－「千代田区とその周辺の新たな地域振興の場提案」への協力

千代田区とその周辺（秋葉原・神田・丸の内の３エリア）を 結び，都市産業創造の象徴的ゾーンと位置付け，周辺の地場産業のあり方を見直し，技術・知識・文化が融合した新しい都心再生のパワーエンジンとする提案がなされている。

事業プランとしては，①地域産業活性化支援事業（空室活用事業，ビジネスプロセスソリューション事業），②起業・創業支援事業，③新しいビジネスシーズの開発事業（地域協同宅配事業，地域防災構築事業），④地域イベント集客事業（ショートムービー・フェスタ，ブロードバンド・ショーケース），⑤地域ポータルサイト事業，⑥人材育成・研修事業などがあげられており，本学はこの主旨に賛同し，事業に協力している。現在，本学は推進機構全体としての事業のうち「産業観光ＰＪ」と呼ばれている部会に顧問大学として関わっている。「産業観光ＰＪ」は，千代田区内の地場産業（印刷業，出版業等）が伸び悩む中，産業の空洞化を防ぐために，その地域が有する産業資源（秋葉原＝電気街，神保町＝古書街等）を観光と結びつけることで，町おこしにつなげるための方法論を検討するという趣旨の集まりである。区内の出版・印刷業，観光業，建設業，コンサルタント業者や，千代田区商工会議所等が主なメンバーとなっている。

⑥　三鷹ネットワーク大学

本学は，三鷹市が2005年10月に開校した「三鷹ネットワーク大学」に，三鷹市とその周辺13大学と共に，地域で活躍できる人材育成に向けて協力している。

「三鷹ネットワーク大学」は，市の平和・人権・自治を基調とした「人間のあすへのまち」の実現に向けて，教育・研究機関の知的資源を地域社会へ還元するとともに，地域社会における知的ニーズを融合した，民学産公の協働による「地域の大学」という新しい形を通して，市民に，より高度な生涯学習の場を提供していくことを設立の趣旨・目的としている。市民が地域で活躍するための知識や手法の取得を支援することで，地域の人材をさらに生み育てるとともに，協働のまちづくりを進める中で，より豊かで安心できる市民生活の実現を目指している。同時に民学産公の連携によ

り新しい技術やシステムを開発し，地域に根ざした産業の支援や創出を行うことにより，相互に活性化し発展することをも目的としている。

「三鷹ネットワーク大学」では，協働事業として以下の３つの機能を有している。

ア．教育・学習機能として，市民の多様な学びのニーズや学生のキャリア教育，企業・事業者や自治体の人材育成などに対応するため，「コミュニティ・カレッジ事業」「サテライトキャンパス事業」「社会人大学院事業」「企業・自治体研修事業」の４事業を行う。

イ．研究・開発機能としてまちづくりや地域福祉などの地域課題の解決や人材育成に対応するため，「民学産公協働研究事業」「ビジネス・インキュベート事業」「まちづくり総合研究所事業」の３事業を行う。

ウ．窓口・ネットワーク機能として，「キャリアデザイン支援事業」「協働サロン事業」「ｅラーニング支援事業」の３事業を行う。

具体的には，教育・研究機関の支援・協力として，「講師等の派遣や市民公開講座の開催や講義の市民開放」「場所や機会の提供」「情報の提供及び交換などの支援・協力」を実施している。

【改善方針（今後の課題）】

リバティ・アカデミーでは，現在，実施している事業を継続するとともに，千代田区，杉並区，調布市，川崎市多摩区など，本学と協定を結んでいる本学近隣の自治体との連携・共催・後援講座の実施や，大学近隣自治体だけではなく，全国に視野を広げた自治体連携を積極的に進めていく。

その他の連携事業についても，今後も引き続き，発展・充実させる努力を行い，積極的に新規開拓を推進していく。一方，これに併せて，広報活動を行うことにより，大学の存在を広く一般に知らしめ，アピールすることが地域連携に限られず大学の諸活動に良い影響を及ぼすものであり，重要となる。

また，連携事業のノウハウを蓄積することにより，異なる地域へ同種の事業を展開することや新たな事業を創出することに役立てる体制づくりも必要になる。

和泉校舎では，最寄駅である明大前商店街との連携を推進する。地域の発展のため，大学と商店街の連携を結び，双方の優位性を活かしたプログラムを策定していく。地域社会との連携は学生の教育的配慮，大学への愛校心の向上に有効である。また，交通至便な場所に位置する和泉校舎の利点を活かし，生涯教育の場の提供についても地域自治体の期待に応えていく。今後，学生たちが小中学校等に派遣され，支援や補助活動などに活躍してもらうような人的交流を図っていく。

生田校舎では，今後も引き続き，協力体制を図っていく。

企業等との連携については，知的資産センター及び社会連携促進知財本部を中心に推進がなされている。

・知的資産センター及び社会連携促進知財本部

１．使命・目的

【現状（評価）】

知的資産センターは，2000 年 10 月に本学における研究成果等の知的資産の創出を支援するとともに，それを産業界等広く社会に還元し，教育と研究に並ぶ大学の第三の使命としての社会貢献を積極的に果たすことを目的に学内ＴＬＯとして設立した。2001 年４月には，知的資産センターの事業計画が当時の文部省及び通商産業省の両省に認められて「大学等技術移転促進法（通称「ＴＬＯ法」）に基づき，承認ＴＬＯの認定を受けた。

社会連携促進知財本部（以下「知財本部」という。）は，2003 年７月に文部科学省が公募した「大学知的財産本部整備事業」にモデル校として採択されて設置した。これは，知的資産センターの活動実績と 120 余年の伝統を誇る総合大学の強みを活かした「文理融合型」の産官学連携等の個性ある実施計画が評価されたものである。知財本部は，2004 年度に本学の目指す産官学連携の円滑な推進あるいは研究成果として創造される知的財産の保護・活用を図るため，本学の理念・指針となる３つのポリシー（社会連携ポリシー・知的財産ポリシー・利益相反ポリシー）を制定した。2005 年度は，この基本ポリシーの普及や知的財産に関する知識の向上を図るべく，教職員・院生等を対象に啓発活動を行った。また，産官学連携や地域貢献を積極的に推進していくことで生じる利益相反に関しては，学長の下に利益相反委員会を設置した。目下，知財本部で作成したハンドブックを基に本学独自の基準とそのマネジメントポリシーの策定を急いでいる。

【改善方針（今後の課題）】
本学の産官学連携体制の特徴は，特許等の知的財産の創出・取得・管理・活用を学内ＴＬＯの利点を活かし，知財本部と一体運営しているところにある。即ち，知財本部は，産官学連携や知財に関する戦略を策定する「司令塔」の機能を有するのに対し，知的資産センターは，その戦略に基づき，知財の企業等への移転や共同研究等の契約・実施をする「実行部隊」という機能を果たしている。
2005 年５月，学長の下に「研究・知財戦略機構会議（以下「機構会議」という。）」が設置された。このことにより，知財本部が機構会議のもう一方の一翼である「研究企画推進本部」と連携が密接になり，理工系のみならず人文科学及び社会科学の知的財産，知的ストックを活用する取り組み体制が構築されつつある。また，機構会議において多年の課題となっていた産官学連携の窓口の一元化と学外研究資金に関するオーバーヘッド原則 10%については，2007 年４月から実施することになっている。このことは，本学が「研究型大学」を目指すうえで，研究費の学費依存体質から脱却及び外部研究資金の積極的な導入が必要不可欠なことから，大きな一歩を踏み出したことになる。
今後の課題としては，オーバーヘッドの使途及び透明性の確保，関係規程の整備，ワンストップサービス体制実現と機構会議に対応する事務機構の整備が挙げられる。

２．大学と大学以外の社会的組織体との連携

【現状（評価）】
本学は，キャンパスのある千代田区や杉並区，川崎市及びその周辺地域とは，シンポジウムや研究成果発表会等“日常的な”交流会活動を通じて年々連携を深めている。特に川崎市では，これまでの産学連携を一歩踏み込んで，本学教員が主に川崎市工業団体連合会に加盟する中小企業経営者を対象とする通年制セミナーを仕事が終わった夜間に実施し好評を得ている。その結果として，共同研究の申し入れがなされるなどの成果が出ている。
また，本学における機関外組織との連携の特徴は，上記のキャンパス周辺の特定地域ばかりではなく，全国各地で活動を展開し，地域の地場産業振興組織と密接な関係を構築していることが挙げられる。特に地元に大学がない地域において，特許等の技術的な研究シーズと併せて中小企業に関する経営，後継者育成，地域ブランド等の文系の研究成果をわかりやく発表するなど，地域にカスタマイズする連携を推進している。2005 年度は，2004 年度に実施した長野県飯田市，新潟県燕市・三条市の２箇所に加え，岡山県倉敷市で「研究・技術交流会」を開催した。なお，開催にあたっては，地元校友会の協力を得て実施しているのも特徴となっている。

【改善方針（今後の課題）】
今後も，この方針に則り，地域との連携を深めていくことにしている。また，本学は，産官学連携に関して，他の大学やＴＬＯに対して連携事業を提唱するなど常に主導的に取り組んでいる。こうした「学」・「学」連携を通じての地域との交流も，新たな課題として掲げている。さらに，校友会等ＯＢとの連携もより強化する。

３．企業等との共同研究，受託研究

【現状（評価）】
知的資産センターを通じての，共同研究・受託研究の件数は，2003 年度 20 件，2004 年度 34 件，2005 年度 36 件となっている。契約金額においては，2003 年度約２億 8000 万円，2004 年度約２億 4000 万円，2005 年度約２億円となっている。
共同研究・受託研究の実施については，専任職員１名と国から派遣されている専門人材２人（特許流通アドバイザー・産官学連携コーディネーター）が中心となって連携先企業の選択，交渉，助成金の申請等をし，契約に関しては企業の知財部ＯＢで経験豊かな知財マネージャーがこれに参加する形で行っている。研究の管理については，経理及び国や企業に対する進捗管理・報告は，専任職員２名がこれに従事し，遺漏なく努めている。
教員の研究シーズと企業ニーズとのマッチングは，「御知創（ごちそう）会議」という本学独自のユニークな企画会議を実施し，「産」と「学」のコラボレーションによって新たな事業の創出などの成果を上げている。また，教員の研究成果を毎年「研究・技術シーズ集」として発行している他，ホームページによる公開，全国各地での特許流通フェアや学内外の様々な産官学連携の交流会における発表・展示などによって最新情報の発信を行っている。

【改善方針（今後の課題）】
共同研究・受託研究の件数は順調に伸びている一方，契約金額が減少しているのは，大型の公募研究の採択件数が少ないことによる。
今後，本学の研究規模を拡大するには，企業や自治体の包括的な研究契約や提案プロジェクト研究を締結していくことが不可欠である。そのためには，研究環境の整備が極めて重要である。まず，共同研究を行う施設の確保や研究に専念できる時間等教員へのインセンティブの付与が必要である。また，産官学連携活動を推進していくうえで，知財に精通した優秀な人材の確保と育成も必要である。これを実施する方策の一つとして，外部研究資金のオーバーヘッドによる知財の専門人材の雇用なども考慮して改善を図る。

４．特許・技術移転の促進

【現状（評価）】
承認ＴＬＯ及び文部科学省・大学知的財産本部整備事業のスキームで派遣若しくは採用した知財に精通した人材により，特許出願から特許移転に係る連携が実り，着実に件数及び実施許諾料（ロイヤリティ）が増加している。一方，特許出願等に積極的な教員が限られており，大学の規模に較べ，発明件数及び出願件数が少ないという面もある。
また，2003 年度から幅広く産業界で活躍している本学出身の上場企業（非上場大手を含む。）役員，本学校友が組織する連合駿台会会員及び校友会の支部長等を招き，本学役員・役職者をはじめとする教職員との交流を図り，産学交流の契機となることを目的に「産学交流シンポジウム」を開催し，2005 年度も継続して実施した。

【改善方針（今後の課題）】
今後，発明件数や出願件数及び技術移転件数の増大を図っていくには，知財の専門家が研究室を廻って知財の発掘や粘り強く啓発活動を行うなど地道な活動によって教員の意識を高めていくことが重要である。既に，知財本部ではこの考え方に基づく活動を行っているが，その成果が具体的に現れるのはもう少し時間が必要である。
「産学交流シンポジウム」を通じ，連合駿台会等ＯＢとの交流が促進し，連携の絆が強くなってきている。2005 年度から実施している「学生ビジネスアイデアコンテスト」は，連合駿台会から賞金 100 万円の提供及びアドバイスや協力者の紹介等の支援を受けている。今後も連携を強化し，産官学連携を推進していくなかで，本学の強みを活かした体制整備を図っていく。

５．産学連携に伴う倫理綱領の整備と実践

【現状（評価）】
2004 年度に文部科学省・大学知的財産本部整備事業の必須要件の一つでもあった，３ポリシー（①産学連携ポリシー，②知的財産ポリシー，③利益相反ポリシー）を制定し，ポリシーに基づく発明規程の全面見直し，秘密情報管理取扱要領，研究成果有体物取扱要領等の整備を行った。しかし，その実践に関しては，マネジメント体制の構築が必要となっている。①及び②に関しては，2005 年度，「研究・知財戦略機構会議」が学長の下に設置されたことと知財本部の啓発活動によって徐々に周知されてきている。利益相反に関しては，利益相反委員会が組織されたが，自己申告制度や利益相反アドバイザーの配置等は，2006 年度の実現を目指すことになっている。

【改善方針（今後の課題）】
３ポリシーは，今後大学が産学連携を中心とした大学の第三の使命としての社会貢献を推進していく上で重要なものである。このことから，学内に周知すること及びポリシーに沿った活動を展開していく必要がある。具体的には，ハンドブックを作成しての啓発活動推進や知財本部ニュース『インターフェース』により，教職員の意識の向上に努めていく。

Ⅱ　学部・研究科の社会貢献

１－１　法学部

（社会への貢献）

【目的・目標】

大学における社会貢献とは，優秀な人材を社会に送りだすことのみではなく，日々の研究の成果を社会に還元することである。

・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
・教育研究上の成果の市民への還元状況
・地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状】

2005 年度は，「リバティ・アカデミー」の下記の講座に講師を派遣している。

○「なぜ人は旅に出るのか」，「朗読を楽しむ」
○成田社会人大学国際社会課程「成田から中東・アジアを考える」～『政治，経済，社会と宗教』：平和を考える～

また，官公庁，地方公共団体及び公的機関各種委員を派遣している。

○環境省（中央環境審議会臨時委員）
○経済産業省（産業構造審議会）
○厚生労働省（厚生科学審議会専門委員）
○法務省（法制審議会委員，平成 18 年度司法試験第二次試験考査委員，行政改革会議，検察官・公証人特別任用等審査会試験委員）
○内閣官房（情報セキュリティ基本問題委員会）
○総務省（デジタル化の進展と放送政策に関する調査研究会）
○国立国会図書館（納本制度審議会）

その他

○日本弁護士連合会（外国法事務弁護士綱紀委員会）
○東京弁護士会（綱紀委員会）
○第一東京弁護士会（懲戒委員会）
○日本学術会議（会議委員）
○大学基準協会（基準委員会委員）
○国立国際医療センター（ヒトＥＳ細胞研究倫理審査委員会）
○国立成育医療センター倫理委員会
○日本学術振興会（特別研究員等審査会，科学研究費委員会）
○著作権情報センター（著作権と独禁法委員会）
○交通事故紛争処理センター（本部審査会）
○国際協力機構（法制度支援プロジェクト）
○民事紛争処理研究基金（理事）
○(社)産業環境管理協会（公害防止・環境保全投資推進のための支援策に関する調査研究委員会）
○(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（紛争処理委員）
○(社)日本クレジット産業協会（貸金業務取扱主任者研修実施委員会）
○労働政策研究・研修機構（労働者の法的概念に関する比較法研究）
○(財)日本産業廃棄物処理振興センター（欠格要件の在り方検討会）

2005 年度においては，具体的に下記に列挙する実績がある。

○東京都（個人情報保護審査会，老人総合研究所倫理委員会）
○神奈川県（消費者被害救済委員会）
○埼玉県（戦略的環境影響評価技術委員会）
○埼玉労働局（紛争調停委員会）
○千代田区（個人情報保護審議会委員，教育委員会）
○藤野町（情報公開・個人情報保護委員会）

【長所】
上記「リバティ・アカデミー」及び公開講座における講座数，受講者数は毎年確実に増加している。また，教育・研究成果の市民への還元についても，各種分野に及び増加傾向にある。今後とも，今年度のような取組みができるように努める。特に，広く市民に親しまれる公開講座を開設し，教育研究上の成果を市民に還元できるよう努める。

（企業等との連携）

【目的・目標】
大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するため，情報発信環境を大いに活用し，あらゆる世代に対し，いつでもどこからでも本学の知のアーカイブスへのアクセスを可能にし，産学連携を推進していく。

【現状】
現在は行っていない。学部として企業等との連携体制は構築されていないが，今後，リバティ・アカデミー及び社会連携促進知財本部との関係を明確にし，本学部として可能な体制づくりを検討する。

１－２　法学研究科

（社会への貢献）

【目的・目標】
教員の負担などの現状を踏まえたうえで，社会への貢献に組織として十分に取り組んでいるかについて点検・評価し，問題点があれば改善する。

・研究成果の社会への還元状況

【現状】
2005 年度も，2003 年から実施しているパラリーガルの再教育を目的とする「税理士特設講座」及び「行政書士特設講座」を開設した。また，特別講義（一般公開講座）も２回開催した。しかし，特設講座については受講生が減少していることに加え，職員の負担が過剰となっており，2006 年度は休止することになった。

（企業等との連携）

【目的・目標】
教員の負担などの現状を踏まえたうえで，社会への貢献に組織として十分に取り組んでいるかについて点検・評価し，問題点があれば改善する。

【現状】
医療，環境，知的財産，消費者保護等に関する法的諸問題について，官庁・企業等と連携をする体制整備を図ること,等を検討する必要がある。

２－１　商学部

（社会への貢献）

【目的・目標】
本学部は専門的な研究成果を広く社会に還元し，市場社会の発展に貢献していくことを目指している。そのためにビジネス・パーソンの生涯教育，地域社会活性化への支援などに積極的に取り組んでいく。

・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状】

本学部教員が生涯教育機関であるリバティ・アカデミーを通じて，教養・文化・ビジネス関連の講座を開催して，本学部の有している知的資源の社会還元を積極的に行っており，本学部教員の多くがビジネス関連講座を担当している。

【問題点】
本学部としての制度的組織的取組という形には至っていない。誰もが参加できる開かれた講座としてのリバティ・アカデミーへの本学部教員の協力は１/３程度であり，十分な数とは言えない。

【問題点に対する改善方針】
多くの教員が個別に社会貢献を行っている場合が少なくないので，学部としていかにそれを把握し，より充実した組織的貢献を図るかを商学研究所運営委員会で議論する。

・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
【現状】
本学部が参画した箱根地域活性化セミナーは箱根町や小田急電鉄の全面協力と本学部教員のサポートを得て大きな成果を上げることができた。また，本学部ＯＢ・ＯＧとの連携のもとに地域活性化セミナーを開催することができた。

【問題点】
本学部卒業生を学部の貴重な資産として活用していくという視点がまだまだ欠けている。

【問題点に対する改善方針】
ビジネス界に進出している膨大な本学部ＯＢ・ＯＧへの受講参加要請と講師としてのＯＢ・ＯＧ参加を進めるためのプロモーション展開をいかに図るかを学部広報Web 委員会の場で検討していく。

・教育研究上の成果の市民への還元状況
【現状】
各種のビジネス講座を本学部教員が担当し，参加者である社会人や学生は，各自のこれまでの経験と講座での学習経験を活かしながら参加者自身の企画能力を向上させ，その成果を地域に向けて発信している。また，具体的な成果発表会を地域で開催している。

【問題点】
教育成果の発表の場が限定されている。

【問題点に対する改善方針】
リバティ・アカデミーとの連携のもとに，論文による成果発表の場を確保していく。

・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている学部における，そうした取り組みの有効性
【現状】
文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム「広域連携支援プログラム－千代田区＝首都圏ＥＣＭ（Education chain management）」の取組が採択され，これによって，地域社会を学生の教育の場としてより，積極的に活用する仕組みができあがりつつある。

【問題点】
ボランティア活動として神田地域の空き店舗における店舗運営などが行われる予定であるが，それ自体は単位として認定されるわけではない。

【問題点に対する改善方針】
ボランティア活動を履修単位として積極的に認めるかどうかをカリキュラム改善委員会で検討する。

・地方自治体等の政策形成への寄与の状況
【現状】

ゼミ教員の指導で浦安市の政策形成に参画している。また，神田地域の空き店舗事業に協力する予定である。これらは，学生に生の現場を体験させることができると同時に，本学部の教育実践の有り様を社会に向けてアピールする機会ともなっている。

【問題点】
一部の本学部教員の試みにとどまっている。

【問題点に対する改善方針】
地域商業活性化や高齢者との生きがいコミュニケーション作りへの本学部教員の参加頻度をさらに高める。

（企業等との連携）

【目的・目標】
商学の分野はビジネスの問題を多角的に取り扱うところに特色があるので，「ケース・スタディ」として実在の企業等を取りあげることは当然であり，企業等との連携の意義もここに求められる。

・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している学部における，そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性

【現状】
企業と連携した社会人向けの教育プログラムは現在，運用されていない。夜間の時間帯（６限，７限）のみでの卒業保証は見直され，取りやめとなったことで，社会人向けの教育プログラムのあり方自体が不確定であり，社会人向けの教育プログラムのあり方を執行部で議論する。

・寄附講座の開設状況

【現状】
寄附講座それ自体の受入体制が未整備であり，開設していない。寄附講座の設置のためには，現状のカリキュラムとの整合性を検討する必要があり，カリキュラム改善委員会に検討を諮問する。

・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

【現状】
大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携としては，現代ＧＰという形で千代田区などの自治体との連携プロジェクトが発足した。しかし，各種プロジェクトを策定する役割担当者が未確定であり，新たな教育・研究についての計画を立案するスタッフを執行部メンバーとして整備する必要がある。

・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況

【現状】
企業との共同研究ないしは受託研究は現在のところ実施されていない。本学部における共同研究・受託研究の受け皿としては商学研究所や知的資産センターが想定できるが，商学研究所の場合には性格づけが従来とは異なるものとなる。商学研究所のあり方を含めて慎重な検討を要する問題である。

・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

【現状】
ＴＬＯの仕組みは存在しており，今年度秋葉原のビルに研究拠点を設けた。ただ，場所が確保されたばかりであり，その具体的活用成果は今後の課題である。本学部として貢献できる分野が不明確な状態であり，商学研究所との連携のもとに明治大学知的資産センターを中心に具体的研究プロジェクトを推進する。

・産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況

【現状】
本学全体として明治大学利益相反規定が制定された。しかし，規定の遵守を周知徹底する点は今だ，不十分であり，利益相反規定の周知徹底のために，該当する教員向けに説明会を開くなど，努力する必要がある。

２－２　商学研究科

（社会への貢献）

【目的・目標】

本研究科における研究成果を社会に還元する。

・研究成果の社会への還元状況

【現状】

公開講座「リバティ・アカデミー」などで，本研究科委員が社会貢献を行っており，公開講座受講後大学院に入る社会人がいる。

教員の負担増となっており，教員の時間負担を軽減するための制度的枠組みを作るよう働きかける。

・地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状】

各教員個別での対応を行い，各教員の専門性を生かした社会貢献が行われている。

（企業等との連携）

【目的・目標】

必要に応じて企業等との連携を進める。

【現状】

学部では実績があるが，研究科では行われていない。今後，連携を検討する必要があり，連携が実現されるよう，学内・学外の関係機関に働きかける。

３－１　政治経済学部

（社会への貢献）

【目的・目標】

生涯教育社会の到来によるライフスタイルの変化，地域社会・ビジネス社会へ貢献する開かれた大学の展開が求められているなか，本学は，社会人教育を目指したリバティ・アカデミーによる生涯教育の展開，図書館・博物館の開放など社会人教育の場として地域社会との連携を図っている。本学部はその建学から，「冷静に公平に社会の実相を材料として学理の攻究を試み，独立自由の境地に立って学校の権威を社会に確立していく人材を養成する」ことを目的としてきた。

・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状】

カナダ・ケベック州政府の支援を受けた「ケベック研究」の冠講座を発足させ，現在継続中である。また，開かれた大学を目指して千代田区・杉並区共催講座，博物館関連講座，大学院特別公開講座などを展開し，社会人教育及び生涯教育の推進を図っている。

公開大学としては，自由時間の増大や生活水準の向上等に伴う市民の生涯を通じた学習意欲の高まりに応えるため，市民がより専門的な学問を学ぶ場を提供し，国際化時代に対応できる人材を育成することを目的に，明治大学・成田社会人大学を実施している。

さらに，明治大学リバティ・アカデミー講座では長野県飯田市と提携し，産業人材育成事業「明治大学・飯田産業技術大学」を実施している。このほか，遠隔講義システムの活用による「量」と「質」を保持した遠隔地教育展開の可能性について研究を継続中である。

なお，役職者会で継続的に地域と連携したプログラム・システムを検討している。

・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

【現状】

① リバティ・アカデミー「明治大学・成田社会人大学」に年間を通じて本学部教員を派遣し，毎年三つの課程を開講し，好評を得ている。また，長野県飯田市と提携し，産業人育成を目的とし

て実施している「明治大学・産業技術大学」は，遠隔講義システムを導入した，教育プログラムの展開であり，本学部教員を派遣している。

②「杉並区内大学公開講座」にも本学部教員を派遣しており，2006 年度も 11 月に区民を対象とした講演会とシンポジウムを開催する。今後は杉並区の学術的研究と情報を担う「杉並学会」（仮称）を設立していく予定である。

③　本学部地域行政学科の設立を記念して開講した「都市計画とコミュニティ」連続公開講座は，地域で起こっている現在進行形の問題を取り上げる連続四回に亘る公開講座である。「統治と被治と自治　地域開発と生活」「大都市の歴史と課題逆転思考の時代」「分権改革の動向と課題」「アップルとキャベツの都市生活考　小説の舞台からニューヨークと臨海副都心」がそれぞれ講演され，多数の参加者から好評を得た。

・教育研究上の成果の市民への還元状況

【現状】

これらの各種公開講座の開催は，地域住民だけでなく，ひろく「市民の大学」，地域に根ざした大学として社会との交流に大きな成果を果たしている。今後とも，魅力あるテーマの下に公開講座を実施するために検討していく。

・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている学部における，そうした取り組みの有効性

【現状】

地域行政学科では，地域研究インターンシップを学部共通の科目として「企業実習」「社会実習」を新科目として開講した。「企業実習」は学生に経験を積ませることによって社会への適応能力を養い，実践力のある人材の育成を目指したものであり，「社会実習」は公共部門，民間部門，ＮＰＯにおけるボランティア活動に参加することによって，幅広い視野を持つ人材の育成を目指している。これら実習の単位は４年生が希望すれば，卒業要件単位として認定している。これからは，現在進めている地域ボランティアを通じて地域社会との連携がより円滑となっている。しかし，企業実習・社会実習では，インターンシップ期間にズレが生じている。また，社会実習として認定できるのではないかというケースもみられる。それらについて，期間の長短，実習内容の検討などが検討すべき課題となる。

・地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状】

本学部の教員のなかには，各自治体の審議会などの委員として自治体の政策形成に寄与している者もいる。また，「明治大学・箱根町地域活性化セミナー」は，リバティ・アカデミーが地域貢献活動に取り組む一環として設置されたものであり，国際観光都市「箱根」地域を対象に，「ホスピタリティ・サービス」をキーワードとしてマーケティング，経営財務等を学びながら，その学習成果をもって箱根地域の活性化案を企画するものである。実践的なマーケティングを学んだり，サーヴィス業の経営診断法を体得したりして，ビジネススキルの深化を目指す受講生に好評であった。

（企業等との連携）

【目的・目標】

大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するため，情報発信環境を大いに活用し，あらゆる世代に対して，いつでもどこからでも本学の知のアーカイブスへのアクセスを可能にし，産学連携を推進していくことを目標とする。

・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における，そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性

・寄附講座の開設状況

・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況

・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況・産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況

【現状】

企業等との連携には，社会連携促進知財本部が主催する企業等の参加者と一緒にブレーンストーミング方式で，ビジネスアイデアに集約していく「御知創（ごちそう）会議」，地域地場産業機関・商工会議所・校友会などと連携して開催する「研究・技術交流会」に協力・参加している。

寄附講座には，本学リバティ・アカデミーが企業・団体等からの寄附によって運営する「寄付講座」に本学部教員が参加し，寄付企業に関係する実務家講師とのコラボレーション・プログラムは受講生にも好評である。公開教育事業を通じて，産業社会・地域社会との交流を積極的に展開している。

大学以外の社会的組織体との連携では，リバティ・アカデミーが主催する「明治大学・成田社会人大学」，「明治大学・飯田産業技術大学」，「三鷹ネットワーク大学（仮称）」等に参加している。

現在，本学部が精力的に取り組んでいる活動は，知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーなど基本ポリシーの策定と大学発ベンチャーの創出である。前者に関しては，社会連携促進知財本部及び知的資産センターの両運営委員会，理事会の議を経て年内の制定を目指し，後者に関しては，駿河台校舎アカデミーコモン７階に設置されたインキュベーション施設を核に取り組んでいる。第１次利用者募集では，書類選考・プレゼンテーション選考を通過した５グループが 2005 年６月からこの施設の利用を開始した。なかには，近々会社設立を目指す利用者があり，早くもマスコミ等の注目を集めている。

３－２　政治経済学研究科

（社会への貢献）

【目的・目標】

地域社会との交流に積極的に参加し，地域のニーズを把握した教育・研究活動を実践している。

・研究成果の社会への還元状況
・地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状】

関係の専門分野の教員が地域の人々との交流を図りながら，その地域に相応しい「テーマの選定」から「専門家の配置」まで企画・立案し，地域の独特の文化の発見や再発見に努めている。地方自治体が抱える財政や町おこしや少子化時代の福祉のあり方など多様な問題に取組み，適切に助言し政策提案をするなど研究成果の社会還元を推進している。しかし，基本的に各指導教員が個別に行っているのが現状であり，研究科として組織的に対応していない。

（企業等との連携）

【目的・目標】

教育･研究の成果を上げるには，大学･大学院以外に企業その他の社会的な組織・研究機関などと連携して限られた資源を活用する道を探ることが要請される。

・寄附講座，寄附研究部門の開設状況
・大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況

【現状】

研究科として寄附講座，寄付研究部門は開設されていないが，特定のテーマを設けて推進することも考えられる。個別的な研究として「共同研究」に携わり，研究業績を上げている分野もある。

しかし，基本的に各指導教員が個別に行っているのが現状であり，研究科として組織的に対応していないことが限界とも言え，研究科として企業，その他の組織との連携を検討する必要がある。

４－１　文学部

（社会への貢献）

【目的・目標】

本学部は専門的な人文研究をわかりやすい形で社会に還元し，文化の向上・発展に寄与することを一つの目的にしている。それを実現するために，積極的に社会との文化交流の機会を設け，合わせてボランティア等を教育に取り入れ地域社会のために貢献することを目指している。

・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状】

教員免許状・司書・司書教諭・学芸員・社会教育主事の資格取得の課程を設置して，社会との文化交流の基礎づくりを強力に推進している。それ以外でも，学部としてのシステムは設けていないが，各専攻がその特色を生かして独自の取り組みをしている。2005 年度は「明治大学文化プロジェクト」の一企画として，「マクベス」を上演した。これらの企画は多くの市民の参加を得て好評を博した。しかし，文化プロジェクトは，教育システムを構築する取組としてとらえられていないため，役職者会等で教育システム構築の可能性を検討する必要がある。

・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

【現状】

本学部開設 100 周年を記念して，公開シンポジウム『21 世紀と文学部』を開催した。また，大学が運営するリバティ・アカデミーと成田社会人大学の企画・運営に積極的に協力し，多くの教員が講師を務めている。また 2000 年度以降，毎年ウィーン大学とのシンポジウムを開催している。いずれの企画にも多くの市民が参加し，大学と交流の輪を広げている。

今後ともリバティー・アカデミー，成田社会人大学にこれからも積極的に交流していくとともに，学外の組織との連携をつよめて，市民参加型への「知」の開放運動を促進していく。

・教育研究上の成果の市民への還元状況

【現状】

学部として組織的には行っていないが，折にふれて学部あるいは各専攻の企画として，公開講演会やシンポジウムを開催している。また，東日本各地の自治体や博物館などが企画する市民向け講演会に積極的に対応して，成果の還元に務めている。「明治大学黒耀石研究センター」は，隣接する長和町黒耀石体験ミュージアムと連携して，地域に研究成果を還元する取り組みを開始した。

これらの企画の多くは多くの聴衆を集め好評を以て受け入れられ，市民に学部の教育研究上の成果を還元するのに貢献している。今後も一層の充実を図るが，特に「明治大学黒耀石研究センター」は長和町黒耀石体験ミュージアムと連携する取り組みを強化する。

・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている学部における，そうした取り組みの有効性

【現状】

心理社会学科の実践教育のため，公共組織と提携し，授業の一環として地域社会への貢献活動を行っており，学生の学習効果の向上に役立っている。しかし，心理社会学科のみで，学部全体の取組となっていない。活動を学部全体に拡充するとともに，ボランティア活動の授業へのより積極的な取り込みと単位化を検討する。

・地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状】

教育政策形成や文化財保護行政などの各種委員会で個人単位での寄与を行っている。こうした職務に就任する場合は，学部の承認を経ることにより，学部として把握することとしている。しかし，学部としての組織的な体制の確立がなされておらず，学部の性格上，大規模な寄与体制の確立は難しいが，その可能性について役職者会で検討する。

（企業等との連携）

【目的・目標】

大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するため，情報発信環境を大いに活用し，あらゆる世代に対して，いつでもどこからでも本学の知のアーカイブスへのアクセスを可能にし，産学連携を推進していく。

・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策
【現状】
2000 年に「明治大学と長野県小県郡長門町における黒耀石研究活動の推進に関する協定」を締結し，これに基づいて長門町に「明治大学黒耀石研究センター」を設置し，共同研究に取り組み，2004 年に設立された町立黒耀石体験ミュージアムとの連携事業が進められている。この事業は，大学と自治体・地域住民との連携事業として重要視されている。今後，町村合併により長和町となり，一層の活用策が求められる。
このほかに，心理社会学科社会学コースとＮＰＯとの連携が考えられる。また，同センターを博物館に移管するとともに，地域の活性化と研究交流による協定事業を発展させるために新たに研究協議会を設置するよう検討中である。心理社会学科社会学コースとＮＰＯとの連携については，可能性を当該コースで検討する。

４－２　文学研究科

（社会への貢献）
【目的・目標】
研究成果や研究情報の社会への還元に積極的に取組む。

・研究成果の社会への還元状況
・地方自治体等の政策形成への寄与の状況
【現状】
本研究科として独自の取組みをはなされていない。しかし，多くの教員は公開講座，公開講演会や市民・区民大学などの講師として研究成果の一端を社会に還元している。
2004 年度から開設された心理臨床センターは臨床心理専修の実習施設を兼ねているが，その専門性と研究成果を社会に還元しており，一般来訪者へのカウンセリングを行っており，2005 年度約 1,210 名（２月 20 日現在）の来訪があった。
考古学や地理学専攻においては，個別に地方自治体との連携をもち，調査報告書等を通じた文化財や地域づくりに関与している，臨床人間学専攻でもコミュニティ心理学や環境社会学等に関する専門的知識の提供がなされている。
これらは，市民の身近なニーズや地域社会の課題に応える形の還元がなされている。しかし，社会的還元や貢献にかかわる依頼・要請は個別になされており，実態が把握できないため，今後は各教員が個別的に行っている広義の社会的還元・貢献に関するデータベース作成を検討する。

（企業等との連携）
・寄附講座，寄附研究部門の開設状況
・大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
【現状】
千代田区，杉並区，三鷹市，成田市など本学の協定自治体における各種イベントには講師として派遣している。しかし，全学的な対応の一環としてなされているに過ぎず，研究科独自のシステムに至っていないため，研究科のシステムに馴染むかどうか，検討を開始する。

５－１　理工学部

（社会への貢献）
【目的・目標】
生涯教育社会の到来によるライフスタイルの変化，地域社会・ビジネス社会へ貢献する開かれた大学の展開が求められているなか，社会人教育を目指したリバティ・アカデミーによる生涯教育の展開，図書館・博物館の開放など社会人教育の場として地域社会との連携を図る。

・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

【現状】
理工学部独自のプログラムとしての公開講座は開設していない。ただし，科学技術研究所が主催する公開講座には，講師として講演し，その一翼を支援して実効を挙げている。
環境問題について，滋賀県立大学環境科学部と連携し，社会人を対象とした「環境科学セミナー」をリバティ・アカデミーで開催したが，企業と連携した教育プログラムは開催していない。
全学的な展開としては，リバテイ・アカデミーが主催する各種セミナーに，教員を講師として派遣している。また，教員個人レベルでは，国，地方自治体，企業が教育プログラムの一環として開催しているセミナー等に，講師として講演している。

【問題点】
これまで教員個人レベルで実施してきたセミナー講演の内容を分類・整理し，社会人が興味を抱いているテーマを絞り込んで，理工学部としての教育プログラムとすることについての検討を開始する必要がある。

【問題点に対する改善方針】
今後も積極的な講座開設が求められ，現状で多数の市民が参加していることから，引き続き科学技術研究所との連携を強めていく。また，滋賀県立大学との連携により「仮称：環境マネージメントセミナー」等の開催を企画するとともに，民間企業との連携による教育プログラムの立ち上げの検討を開始する。全学的なセミナーについては今後ともリバテイ・アカデミーと連携し，さらに発展させる。

・教育研究上の成果の市民への還元状況
【現状】
教育研究上の成果については，地域社会，行政等が主催する講演会や講習会で教員個人の資格で還元している。また，機関紙，専門誌等のメディアに投稿することにより,市民に公開して還元している。文部科学省等の補助事業の対象となっている研究については，当該年度ごとに，一般社会人にも広く呼びかけた研究成果報告会を開催して還元している。小中学生を対象に，理工学部教員による夏休み科学教室を毎年開催し，科学に対する関心を高めるとともに地域に対しても貢献している。本年の夏休み科学教室は川崎市だけではなく，千代田区とも提携し，駿河台校舎でも開催することとし，拡大化を図っている。

・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている学部における，そうした取り組みの有効性
【現状】
その有効性については認識しているが，具体的な検討開始までに至っていない。生田という地域特性を踏まえた上で，ボランテイア教育等の有効性を検討すべきであり，今後，他大学などでの状況を調査し，議論を進め教学委員会へ問題提起する。

・地方自治体等の政策形成への寄与の状況
【現状】
神奈川県，川崎市，多摩区等の施策に係わる委員会等への参加，施策に係わる受託研究の推進等を実施している。これらの活動を通じて政策の形成に寄与している。以下は主な依頼先及び依頼事項である。
○川崎市長　川崎市環境保全審議委員
○横浜市長　横浜市建築物環境配慮評価認証委員会委員
○神奈川県　神奈川県産業技術総合研究所運営協議会委員
今後も研究機関として地方自治体の政策に積極的に寄与する必要があり，各行政からの委員の委嘱を積極的に受入れる土壌を整備する。

（企業等との連携）
【目的・目標】
大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するため，情報発信環境を大いに活用し，あらゆる世代に対して，いつでもどこからでも本学の「知のアーカイブス」へのアクセスを可能にし，産学連携を推進していく。

・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

【現状】

連携大学院方式による，以下の研究機関等との教育研究協定を結んでいる。

○ＮＴＴ物性科学基礎研究所機能物質科学研究部

○独立行政法人海洋研究開発機構極限環境生物圏研究センター

○三菱電機株式会社デザイン研究所

各研究所の研究者を本学の客員教授に任用し，最新の研究設備と機能を有する研究所において学生の研究指導を行う。これらは，教育・研究領域を多様化して大学院教育を活性化するとともに，これらの研究機関との交流を深めて，新たな研究領域を確立している。

・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況

【現状】

教員が保有している技術シーズ・ノハウ等で主導する共同研究を，知的資産センター，ＴＬＯ，科学技術研究所等との連携の下に積極的に展開している。

共同研究を実施している機関は，財団法人，社団法人，民間企業等であるが，これら受託研究をさらに推進するための措置として，理工学研究科特定課題研究所を設置し，現在 20 研究所が研究を継続している。知的資産センター受入研究実績は，共同研究 20 件、受託研究 11 件，奨学寄附金 11 件である。

・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

【現状】

2003 年７月に文部科学省の大学知的財産本部整備事業のモデル校として採択を受け，「明治大学社会連携促進知財本部」を設置し，研究成果から生まれた大学の「知」を活用して，産業界をはじめ，全国の地域や住民などへの社会貢献を，研究・教育に並ぶ大学の使命として果たしている。ライセンス可能な特許数は次の通りである。

分　野	件　数	最終更新日
電気・電子	16	2005.9.1
情報・通信	10	2005.9.1
機械・加工	18	2005.9.1
輸送	0	
土木・建築	3	2005.9.1
繊維・紙	0	
化学・薬品	14	2005.9.1
金属材料	1	2005.9.1
無機材料	1	2005.9.1
食品・バイオ	1	2005.9.1
生活・文化	0	
その他	0	

このように積極的に技術移転推進が行われ，知的資産センターと理工学部の連携も図られている。

・産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況

【現状】

産官学連携ポリシーを以下の４点にまとめて運営している。

1．環境保全・平和利用，2．主体性・自主性の尊重，3．情報公開の原則，4．法令等の遵守

５－２　理工学研究科

（社会への貢献）

【目的・目標】

教育・研究成果を社会に還元し，学術・技術の発展に寄与する。

・研究成果の社会への還元状況
【現状】
特定課題研究所を中心に，得られた成果は社会に還元されている。また，講演・講習・セミナーを通じて社会に還元している。
講演・講習・セミナーを生田地区で開催することは集客に問題があり，今後は次のように改善を図る。
講演・講習・セミナーの拠点を秋葉原サテライトキャンパス（ＳＣ）・アカデミーコモン等に形成し，開催（２年以内，2006 年度に一部開講予定，2008 年度に本格的な開講予定）する。
安全・リスク，環境をはじめとする各種の講演・講習・セミナー等は，これまでにも理工学研究科の教員により積極的に開講されている。新専攻「新領域創造専攻」の教育は，秋葉原ＳＣを中心に行なうことを予定しており，その先陣として新専攻に係わる講演・講習・セミナーを積極的に開設する。
社会連携促進知財本部・科学技術研究所等を通じて共同研究・受託研究等を積極的に推進する。また，神奈川県，特に川崎市を中心とした産学連携のインキュベーションセンター生田棟の建設計画の具体的な検討を開始する。本大学発のシーズを技術移転する橋渡し機関として，アカデミーコモンインキュベーション生田地区棟を開設することは，地域連携・貢献に大きな意義を持つ。対象は，当面の間，特定課題研究所の研究員が保有するシーズとし，民間企業と連携して技術開発を推進する。成果は企業に技術移転をしたり，教員・学生によるベンチャー企業の立ち上げ等で社会に還元する。

・地方自治体等の政策形成への寄与の状況
【現状】
神奈川県，川崎市，千代田区等と特定課題研究所を通じて連携し，政策に寄与しており，地域密着型の寄与が可能である。しかし，教育・研究に割かれる時間が多く，十分な対応ができておらず，行政からの特別研究員を受け入れる制度を構築したい。

（企業等との連携）
【目的・目標】
社会連携の一環として，企業との連携を積極的に推進する。

・寄附講座，寄附研究部門の開設状況
・大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況
・奨学寄附金の受入れ状況
・特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の適切性
【現状】
制度としては特に設置していないが，寄附講座に近い例は実績としてある。寄付研究は，指定寄付金制度があり，活用されている。寄附講座・指定寄付金ともその運用がフレキシブルである。しかし，生田地区での寄附講座の開設は困難な点があり，受入れ可能な制度を設置し，アカデミーコモン，秋葉原ＳＣ等で開催する。
連携大学院として活発な活動を開始しており，一層の充実を図る。
また，社会連携促進知財本部・承認ＴＬＯ，科学技術研究所が窓口となり，共同研究，受託研究，奨学寄付金，マッチングファンド等で獲得した資金により，推進されており，研究管理・資金管理を委託できる。しかし，受入れの窓口の一元化がなされておらず受入れ窓口の一元化を図る。
奨学寄附金は，社会連携促進知財本部及び科学技術研究所で受け入れている。委託研究に較べて受入れは少ない。予算の使途がフレキシブルである。しかし，受入れと資金管理の窓口が一元化されていないため，受入れ窓口と予算管理の一元化を図る。
特許取得を研究業績として認定する措置は，現在検討中である。実務経験を重視した教員の採用には適しており，実務型特任教員の採用の条件として，内規等の整備を急ぐべきである。

（産学連携と倫理規定等）
・「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況
・発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況
【現状】

社会連携促進知財本部において，「社会連携ポリシー」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「発明規定」等の諸ルールを制定している。
また，「明治大学発明等規程」を整備している。

６－１　農学部

（社会への貢献）

【目的・目標】
大学の社会貢献は，高等教育を修めて優秀な人材を輩出するだけでなく，産業界との連携，地域への成果の還元など，大学を取り巻く環境への積極的な関わりが求められている。社会との文化交流，公開講座など，地域自治体との連携などについて点検・評価した。

・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状】
幹事校として学会に貢献しており，2005 年度は２件あり，前年度比－２件。また，本学部研究成果として，本学部研究報告を年４回発行している。農芸化学学会の協賛を受け，農芸化学科で高校生を対象に遺伝子の取り扱い及びそれに関連する実験技術の指導をした。参加教員 10 名，学生 30 名が出席し，中等教育機関との連携がなされた（「社会への貢献状況」表参照）。
地域と密着した高大連携が求められており，2005 年度には生田高校との高大連携プログラムによる生田校舎での授業が開始されているが，もっと多くの近隣高校との高大連携が求められている。

【改善方針】
この公開実験は初めてであり，学部を知ってもらう良い機会であるので，今後もこれを推し進める必要がある。高校からの要望が強い高大連携については，地域社会への貢献になるだけでなく，高校事情の把握をすることにもなり，長期的には目的意識の高い学生の確保にも繋がる可能性が高い。従って本学部が立地する地域の高校生への学部授業の開放を積極的に実施していく。

・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

【現状】
大きな時代の転換期に直面している現代の社会人が望む教育・学習内容は高度化・多様化している。自然・社会・人文科学系の分野から構成されている本学部は，総合科学的な講座を担当するための教員スタッフに恵まれているため，そうした要望に充分に対応可能であり，豊富な教育内容を提供できる。すでに成田社会人大学，リバティ・アカデミーなどに講座を設けている。具体的には公開講座，講演，講師活動，その他による社会への情報発信等による教育研究上の市民への還元状況としては，本年度 13 件あり，前年度比－８件。学部が関係する公開講座では，リバティ・アカデミーにおける２講座及び明治大学・成田社会人大学「緑地環境課程」を受託実施し，30 名の市民が受講した。また，川崎市民向けの公開講座及び本学科学技術研究所主催の公開講座へ講師派遣しており，客員教授を中心とした独自の公開講座も組み立てている。

【改善方針】
今後も広く市民に親しまれる公開講座を開催できるように努める必要がある。特に生命（植物・動物）を育てるという本学部の特徴を生かし，アグリサイエンス・アカデミーやグリーン相談室において周辺住民等を対象とした農業を中心とする生涯学習プログラムや生命に関する相談室を開設し，地域社会へ積極的に貢献する。

・教育研究上の成果の市民への還元状況

【現状】
本学部に所属している教員の環境や景観研究の成果を通して，川崎市民への還元がされている。東京都・川崎市から委嘱されている委員も数多く，緑化・環境保全・動植物の保護・土作りなど様々な分野において市民の関心を高めることに貢献している。

【改善方針】

今後とも，研究成果を適宜運用還元すべき所があれば行う。

・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている学部における，そうした取り組みの有効性

【現状】

教育システムに取り入れたボランティア等は行われていないが，本学部の特徴を生かした緑のボランティアなどを積極的に行っている。また，小学校の「総合的な学習」に組み込まれている「田作りと畑作り」に協力を要請されており，何校かの小学校へは定期的に赴いている。しかし，学部全体としての取り組みではなく，各個人の活動に委ねられてしまっている点が問題点である。今後は個人の活動としてではなく，教育システムに取り入れていく検討が必要である。

・地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状】

公的機関の専門委員としての参加は，18 名あり，前年度比－14 名である。また，本学の知的資産センターを通して技術セミナーによる経営政策支援なども行っている（「社会への貢献状況」表参照）。

今後とも，更なる積極的な参加が求められており，特に将来に向け，神奈川県及び川崎市の産業振興発展に協力的に支援する方向で動いていく。

（企業等との連携）

【目的・目標】

自然科学分野におけるトップサイエンスの活用から企業との連携状況について点検・評価した。

・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している学部における，そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性

【現状】

企業から客員研究員を受け入れ，研究を通じて高度研究を行っている。農学研究科には，社会人入学制度を設け，社会人の大学院入学を積極的に受け入れている。また，本学の社会人向けの教育プログラム，企業の社員研修プログラムとしても利用されているリバティ・アカデミーや，社会連携知財本部が主催するビジネス･セミナーに講師として教員を派遣している。これらは，専門知識・技術を即戦力的に習得したい社会人には，非常に有益であるとの評価を受けている。また，研究室に社会人を受け入れることで学生と実社会との接点が生じるという効果もある。今後は，教育プログラムの中に環境・食品・健康など農学に関連の深いテーマを多く設定し，本学教員のより積極的な参加を促す。

【改善方針】

今後は，教育プログラムの中に環境・食品・健康など農学に関連の深いテーマを多く設定し，本学教員のより積極的な参加を促す。

・寄附講座の開設状況

【現状】

寄付講座は開設されていないが，指定寄付や受託研究の制度を設けている。これによって，企業等の興味の高い研究開発に大学が参画するシステムが整備されている。指定寄付や受託研究の促進策として，知的資産センターが研究シーズ集を作成し，ＨＰ上で公開している他，多くの有力企業等に配布している。指定寄付，受託研究の成果である知財の管理や技術移転にも，知的資産センターによる十分なサポート体制が整えられている。

【改善方針】

今後は，企業の投資意欲を刺激するような研究開発成果を積極的に発信し，開設に向けての早期検討が必要である。

・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

【現状】

ＴＬＯへの研究技術シーズの提供では，2006 年１月 15 日発行の研究シーズ集には累積で 38 件の技術シーズを本学部から提供している。昨年よりの増減は，＋１件である。又，ＴＬＯ関係を含む学外

機関からの指定寄付金が本年度 12 件あり，前年度比＋１件ある。神奈川県との研究連携のプロジェクトが，過去より今日まで継続している（「社会への貢献状況」表参照）。研究シーズを基盤とする社会連携活動は着実に実を結びつつあるが，社会のニーズに適合する可能性のある研究シーズが，未だ発掘されずに研究室に死蔵されている場合もある。これらの積極的な開拓が今後の課題である。

【改善方針】
今後は，神奈川県との共同プロジェクトによる研究プログラムは増える傾向にある。工業地区である川崎市在住企業のバイオ関連技術に対するニーズを発掘する。

・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況
【現状】
学外機関からの委託研究は，本年度は７件であり，前年度比－３件である。科学技術研究所を窓口として，民間企業よりの共同・受託研究は活発に行われている。知的資産センターから研究シーズ集を発行し（インターネットでも公開），企業に配付している。企業は研究シーズ集の中から，自社の開発方針に合った研究室に共同研究や受託研究を申し込むことができる。本学の研究シーズの発信は積極的に行っているが，逆方向の情報，すなわち企業あるいは社会のニーズを，研究担当者に伝達する活動にも今後一層注力する必要があろう。
【改善方針】
今後も活発に推進されるよう，研究シーズの充実を図り，企業とのマッチングを一層活発化させる。

・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況
【現状】
知的資産センターの出版物への情報提供を行っている。「明治大学発明等に関する規程」を制定し，知財の機関帰属を明確にしている。これによって，特許申請，技術移転を大学が窓口となって，一括して行う体制が整備されている。社会連携知促進知財本部に配置された産学連携マネージャーが，本学部発の特許技術の移転活動を行っている。特許出願に際しては，社会連携促進知財本部所属の産学連携マネージャー，嘱託弁理士，教員からなる技術評価委員会が厳重に審査している。その際，知財価値の評価や，技術移転の可能性を十分に調査・議論することで強い特許・技術ノウハウの育成が行われている。

【改善方針】
必要な制度は既に十分整備されている。特許出願件数の増加に伴う，出願・維持費用が増大しているので，出願時の選択が一層重要になる。

・産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況
【現状】
「知的財産ポリシー」「社会連携ポリシー」「利益相反ポリシー」を制定し，教員に周知している。特に教員の産学連携活動によって生じる利益相反への対応策として，利益相反委員会が設置され，本学部からも教員が参画している。このようなルールや制度の制定によって，教職員が安心して社会連携活動を進めることができる。ルールや制度の未整備のために，教職員が自己判断のみに基づいて行動することで生じるトラブルを，未然に防ぐ体制が整えられている。

【改善方針】
このように体制整備は十分に進められている。今後は，この事の全教職員への浸透を図ると同時に，本学の実情や社会からの本学への要請に適合した制度へと進化させることが課題である。

「社会への貢献状況」

	項　目	該当数	前年度比	備　考
①	学外機関からの委託研究	7	-3	農業・生物系特定産業技術研究機構，農業生物資源研究所，農業生物資源研究所，加藤レディスクリニック，日本動物工学研究所，多摩区役所，日本動物工学研究所
②	指定寄付及びＴＬＯ関係	12	1	雪印種苗，メルシャン（株），日本植生㈱，北海道グリーンバイオ研究所 （TLO関係）タカノ㈱，ダイオ化成㈱，㈲ホシノ天然酵母パン種，太平洋セメント㈱，富士製粉㈱，経済産業省（ﾏｯﾁﾝｸﾞﾌｧﾝﾄﾞ平成16年度予算分）+(財)日本生物科学研究所，㈱協同商事，カンロ㈱
③	公的機関の委員等としての参加	18	-14	環境情報科学センター，農業・生物系特定産業技術研究機構，日本私立大学連盟，神奈川県，平塚農業高校，川崎市，日本学術振興会，神奈川県，生物系特定産業技術研究支援センター，国民体育大会，文部科学省科学技術・学術政策局，財務省，地球環境産業技術研究機構，農林水産技術情報協会，環境情報科学センター，都市緑化技術開発機構，家畜改良事業団，日本技術士会
④	学外組織（民間含む）への委員、顧問、プロジェクトメンバー等としての参加・支援活動	10	6	バイオインダストリー協会，秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会，生研センター，日本農村情報システム協会，土木研究センター，理化学研究所，日本技術士会，日本スポーツ振興センター，ミネソタ大学，日本農芸化学会
⑤	公開講座、講演、講師活動、その他による社会への情報発信等	13	-8	国土交通省国土交通大学，国土交通省国土交通大学，日本国際協力センター，農林水産省，東京都環境局，農林水産省消費・安全局，東洋英和女学院高等部，農林水産省，農林水産省，群馬県農業基盤整備課，神奈川県立総合教育センター，農林水産省，筑波大学遺伝子実験センター
⑥	幹事校としての学会開催活動	2	-2	第83回日本養豚学会（2005年3月23日～24日），生殖工学研究会（2005年3月6日），

【改善方針】
今後も本務に支障の無い限り最大限の対応を継続する。

（企業等との連携）

【目的・目標】
企業等と連携し，実用につながる可能性のある研究テーマの展開と研究費を獲得することを目標としている。

・寄附講座，寄附研究部門の開設状況
・大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況
・奨学寄附金の受け入れ状況

【現状】
各研究室で対応しており，2005 年度は受託研究９件（68,451,372 円），研究助成５件（5,900,000 円），寄付研究５件（4,100,000 円）を研究所を通じて受入れている。

【改善方針】
今後も，本務に支障の無い限り最大限の対応を継続し，可能な限り増大を計る。

７－１　経営学部

【目的・目標】
社会・市民に開かれた大学づくりを目指し，教育・研究の成果を公開講座等を通じて幅広く社会に還元・貢献することを目標に取り組んできている。

（社会への貢献）

・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状と長所】
全学的にリバティ・アカデミー等の公開講座，各組織における文化講座に学部教員が講師として積極的に参加し貢献している。また，高校からの依頼によって出張模擬授業を行っている。引き続き各公開講座の開催や高校からの依頼に協力し，より一層内容の充実に努める。

・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

【現状】
公開講座は学部独自のものはなく，生涯学習機関としてのリバティ・アカデミーで行っている。

・教育研究上の成果の市民への還元状況

【現状】
文部科学省　学術研究高度化推進事業に選定されたオープン・リサーチ・センター整備事業「コミュニティ開発におけるＮＰＯ・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」の一環として，学生ボランティア 12 名（１・２年生）による「ＮＰＯ・ＮＧＯとキャリア・デザイン」に関する調査研究（ヒアリング調査）を 2005 年８月から 2006 年３月まで実施した。2006 年３月 22 日にＮＰＯフェスティバル（一般公開）を開催して，その研究成果を公表した。そのなかでＮＰＯ・ＮＧＯスタッフのキャリア形成を支えていくための組織的課題や社会の仕組みについて政策提言を行った。
また，次の学外組織へ委員を派遣している。
国立教育政策研究所，(社)日本私立大学連盟，独立行政法人日本学術振興会，独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター，独立行政法人国立中央青年の家，独立行政法人国立赤城青年の家，独立行政法人国立花山少年自然の家，長野県総合教育センター，日本センター，国立教育政策研究所教育課程研究センター，財団法人日本情報処理開発協会，大阪商工会議所，(株)三菱総合研究所，　ＪＡＬ，東芝総合人材開発(株)

今後，これらの取り組みをさらに充実させていく。

・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている学部における，そうした取り組みの有効性

【現状】

聴覚にハンディキャップをもつ学生が入学してくることを契機として，学部内にボランティアセンターを設立した。2005 年度はハンディキャップを持つ学生を支援する学生ボランティアを募集し，ノートテイクや手話などのボランティア活動を行った。学部の募集に対し，23 名の学生が参加し，実務を行った。また，千代田区に手話講師を依頼したことを契機に千代田区とのボランティア交流の可能性がでてきた。2006 年度から手話をカリキュラムの中に導入し，単位化を行うことを決定した。

このような経過に基づいて 2005 年度には文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代ＧＰ)」に「大学教育における障害者学習支援」（代表者：高橋正泰教授）が採択されている。今後さらに取り組みを充実させていく。

・地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状】

公共経営学科ではＮＰＯフェスティバルや公開講座を通して地方自治体とＮＰＯのパートナーシップ（共働），指定管理者制度に対し，政策提言を行った。また，政策形成に関して，内閣官房情報セキュリティセンター，国土交通省，北海道開発局へ委員を派遣している。

今後さらに地方自治体との連携を高めて政策提言など活発に行う。

（企業等との連携）

【目的・目標】

明治大学社会連携促進知財本部（2003 年７月，文部科学省の大学知的財産本部整備事業のモデル校採択を受けて設置）のもとで，研究成果から生まれた知識を社会へ役立てることを研究・教育に並ぶ大学の使命として位置づけ，企業等との連携活動を推進していく。

・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している学部における，そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性

【現状】

全国社会保険労務士会連合会付属日本労務管理研究センターとの共催により，毎年「中央労務管理セミナー」を開催している。2005 年度は「ＡＤＲ（裁判外個別労使紛争処理）」と題した基調講演を行った。このセミナーは社会保険労務士をはじめ，労務管理の研究者や学生などに対し，こんにちの労務管理のあり方を問い直す貴重な機会を提供している。

特定非営利活動法人ＮＰＯサポートセンターとの連携により，ＮＰＯフェスティバルを開催した。このフェスティバルは一般にも公開しており，ＮＰＯと自治体のパートナーシップ（共働），指定管理者制度，企業の社会的責任について，現状や今後の課題について検討した。

経営学部であることや優れた立地条件であることから，企業等から大きな期待が寄せられるなか，研究・教育・事務作業のために，体力的に企業等への連携に時間が割けないことなどの課題が残っているが，これまでの取組みをさらに充実させる。

・寄附講座の開設状況

【現状】

2004 年にはＢ-ＬＩＦＥ21 環境寄附講座を開催したが，2005 年は寄付講座の開設はできなかった。今後，寄付講座を開催できるよう，企業との連携を強くする。

・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

【現状】

上述したように特定非営利活動法人ＮＰＯサポートセンターとの連携により，ＮＰＯフェスティバルを開催した。また，オープン・リサーチ・センター整備事業「コミュニティ開発におけるＮＰＯ・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」も協力して行っている。

今後もこれ以外の研究においても連携をとる。

・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況
【現状】
全学的には，「明治大学知的資産センター受託研究等に関する要綱」を制定し，企業等との共同研究，受託研究に関する取り決めをしているが，学部独自ではない。今後は企業との連携を強める必要があり，活発化する方策を推進する。

・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況
【現状】
全学的には 2003 年 7 月に，文部科学省の大学知的財産本部整備事業のモデル校として採択を受け，「明治大学社会連携促進知財本部」を設置し，体制を整えているが，学部独自ではない。

・産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況
【現状】
全学としては教職員の知的所有権（著作権を除く）の取扱いについて，「明治大学発明等に関する規程」を制定して，その権利を保障しているが，学部独自では整備していない。また，全学的な倫理委員会がないため，その設立を教育研究年度計画書で提示し，改善を図る。

７－２　経営学研究科

（社会への貢献）
【目的・目標】
研究科も社会的な使命として，社会との連携や交流に配慮して広く社会に貢献することが必要である。

・研究成果の社会への還元状況
【現状】
リバティ・アカデミーにおいて講師を務め，社会に還元している。またその他においても，教員が個人の活動として著書や講演のかたちで研究成果を社会に還元している。教員が研究成果を社会に還元するにあたってはなんらの支障もなく，おおいに奨励されている。

・地方自治体等の政策形成への寄与の状況
【現状】
教員が個人の活動として寄与している。2005 年度は，本学研究科の教員に限定すると，内閣官房情報セキュリティセンターの専門部会や都立学校経営支援センターシステム導入技術審査委員会，財団法人大学基準協会の専門評価部会，社団法人日本私立大学連盟の調査委員会などに延べ５名が参加している。
地方自治体等の政策形成に寄与するうえでの支障は存在せず，自由に活動できる体制となっている。

（企業等との連携）
【目的・目標】
経営学研究科という性格から，企業等との連携を深めて教育研究の維持・向上に努めることも必要である。

・寄附講座，寄附研究部門の開設状況
【現状】
寄附講座，寄附研究部門は存在しないが，開設することが望ましい。今後，認識を深め，研究科委員長を中心にしてその可能性を検討する。

・大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
【現状】

2005 年度は，本研究科の教員に限定すると，ロシアの研究機関での講師や指導，商工会議所での検定試験委員，全国社会保険労務士会連合会の理事，一般企業の研修会講師などとして延べ７名の教員が連携している。

・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況
【現状】
共同研究，受託研究はしていないが，教育研究上有益であるならば企業等との共同研究，受託研究をすることが望ましい。今後，教育研究上有益である企業等との共同研究，受託研究のあり方について認識を深め，研究科委員長を中心にしてその可能性を検討する。

・奨学寄附金の受け入れ状況
【現状】
奨学寄附金は約 100 万円を受け入れていたが，昨年，多くの大学院学生が参加した国際シンポジウムを開催するために使用した。今後も奨学寄附金を受け入れることが望ましく，奨学寄附金について認識を深め，研究科委員長を中心にしてその可能性を検討する。

（特許・技術移転）
【目的・目標】
経営学研究科での研究成果を学外に還元することは，大学の社会的な使命の一つを果たすことになる。

【現状】
社会連携促進知財本部より，大学生の求職行動，イギリス４大銀行の経営行動，中核的技能者の技能伝承，組織とジェンダー，グローバルＳＣＭ，固定収益マネジメント，エコガバナンスのための環境会計，ロシア東欧経済・経営事情など約 30 件の研究シーズが公表されている。

（産学連携と倫理規定等）
【目的・目標】
産学連携を容易にする環境整備をする。経営学研究科においては，研究成果の社会への還元及び教育・研究の維持・向上に資するために産学連携が推奨される。

・「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況
・発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況
【現状】
大学全体の利益相反ポリシーに関する規程が整備されているおり，十分に対応されている。
また，大学全体としての規程等が整備されており，充分に保護されている。

８　情報コミュニケーション学部

（社会への貢献）
【目的・目標】
生涯教育等への需要の高まりに対し，都心型大学としての地理的優位性を最大限に活用した方策を考えたリバティ・アカデミーとの連携を含めて，地域社会への貢献や，社会人教育等に積極的に取り組む。

【現状】
現在のところ，学部新設以降間もないために社会への貢献については充分な方策が立てられていない。専任教員でリバティ・アカデミーの講座を担当しているものに「ラオスの歩き方」（和田悟助教授）がある。
今後，学部や設置予定の大学院研究科の研究・教育活動を通して学際的な情報コミュニケーション学を確立するとともに，それを社会に還元する。そのため，社会のニーズを的確に把握し，本学部の

研究・教育の成果を活用し，学部教育の改善にフィードバックする意味でも，将来的に卒業生や社会人との連携を強化するための制度や方策を調査・検討していくことが課題となっている。

（企業等との連携）

【目的・目標】

本学部の掲げる「情報コミュニケーション学」は既存の学の体系を踏まえ，さらに横断的に活用して現代社会の諸問題分析・解決の提言をすることを目指す。これは学問のための学問にとどまらず，社会活動への還元を使命とすることで完成するとも言えるため，企業を始め，各種の社会組織体との連携を積極的に進める。

【現状】

学部新設以降間もないため，企業等との連携をはかっている活動は行われていないが，企業等と連携は必要であり，今後検討していく。

ガバナンス研究科

（社会への貢献）

【目的・目標】

公共政策学は，国や自治体の行政，とりわけ自治体のガバナンスに関わって，自治体行政の刷新，自治体と住民とのパートナー・シップ（新しい協力・協治関係）の構築をめざすものであることから，公共政策分野の知見・研究成果を公表する意味で，シンポジウムを開催し，また本研究科の教育・研究の一環として，自治体が抱える課題を積極的にとりあげ，その解決方法や実践的提言を積極的に行うものとしている。

・研究成果の社会への還元状況
・地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状】

シンポジウムの開催（①2004 年度「政策創造とガバナンス」，②2005 年度「グローバリゼーションと日本社会」，③2006 年度「少子化社会の地域と自治体」），自治体の抱える課題についての研究，専任教員による講演・職員研修，審議会委員就任など地域への貢献を積極的に行っており，自治体との連携・協力関係によって，公共政策分野の課題を見出し，研究・教育上有益である。

（企業等との連携）

【目的・目標】

民間企業もこれまでと異なり，単なる私企業・株主利益の追及にとどまることなく，かねてから地域社会との連携・協力関係を構築せざるをえない状況にあり，かつ近年の公共部門の民営化の流れの中で，新しい企業理念と起業チャンスを見出しつつあることから，本研究科も研究・教育面からその支援に積極的に関わっていくものとする。

・寄附講座，寄附研究部門の開設状況
・大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
・企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況

【現状】

民間職員を本研究科生として受けて入れている。

【長所】

作業的な演習科目や院生主体の研究発表会である「研究フォーラム」等において，自治体職員・議員・民間企業職員らが同一のテーマで議論し，共同作業をする中で，公共部門・民間部門間の独自性や課題の解決にいたるアプローチの違い又は共通点について認識を深めることができ，このような相互交流の機会は，ガバナンス・ネットワーク（通称「ガバ・ネット」）等により卒業後も確保されている。